

# 令和 6 年昭島市教育委員会定例会第 8 回 議事録

日時：令和 6 年 8 月 9 日  
午後 1 時 30 分～午後 6 時 03 分  
場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和6年昭島市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

初めに、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、4番、松本委員、5番、眞如委員です。よろしくお願ひいたします。

次に、日程4、教育長の報告です。

昨日の午後4時43分、宮崎県沖の日向灘を震源とする大きな地震が発生し、宮崎県日南市で最大震度6弱が観測されました。この地震によって、気象庁は昨日、南海トラフ地震臨時情報 巨大地震注意を発表し、今後1週間程度は巨大地震に注意するよう呼びかけております。

この注意の対象エリアですが、沖縄県から茨城県の1都2府26県の707市町村ということありますので、非常に広い範囲を対象とするものであります。本市においても、南海トラフ地震が発生すると最大震度5強の揺れが想定されるところから、災害発生時の各対策部の役割と業務内容を再確認し、備えをしっかりとしておくようにと、災害対策本部長の市長から指示がありました。

この発表は、気象庁が2017年、平成29年に制度を導入して初めてのことであります。同時に過度に恐れず、備えの再確認を、例えば、家具の固定、転倒防止、備蓄物資の確認、避難ルートや家族との連絡方法など、これらの再確認を呼びかけております。今後の情報に注視をしながら、当面1週間は過度に恐れず、できることをして備えていくと。これをしっかりと実行していくことが肝要と考えます。

さて、児童生徒は夏休みに入って約3週間、ちょうど半分ぐらいが経過したところです。これまで事故やトラブルなど、特段の情報は入っておりませんが、残りの期間も事故などに十分気をつけて、有意義な夏休みを過ごしてほしいと思っております。委員の皆様にも引き続き、子どもたちの見守りをよろしくお願ひいたします。

次に、友好都市、岩泉町の児童との交流ですが、今年は7月30日から8月1日までの日程で、まず、本市の児童が岩泉町を訪問し、岩泉町の児童は8月12日の市政施行70周年記念式典に合わせて招こうということで、8月11日から13日までの日程で来訪される予定であります。

既に訪問してきた本市の児童は、岩泉町児童と親しく交流し、楽しい思い出をたくさん作ってきたとのことであります。約2週間ぶりになるでしょうか、今度は本市の児童がリードをして、岩泉町の児童と親しく交流して、楽しい思い出をたくさん持つて帰れるように、さらに絆を深めてほしいと願っております。

次に、東京都市町村総合スポーツ大会についてであります。7月21日の開会式から8月3日までの日程で、盛大に開催をされました。本市は、なんと軟式野球チームが優勝、ソフトボールチームが準優勝と、素晴らしい結果の報告がありましたので、お知らせいたします。

最後に、9月議会の日程ですが、9月2日を初日に10月2日までの31日間を

会期として開催予定となっております。御承知おきください。

本日、私からの報告は以上となります。

なお、教育委員会委員の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり2件であります。

ただいまの報告について御意見、御質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、以上で日程4を終わります。

次に日程5、議事に入りますが、本日、議案としております「議案第16号令和7年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択」につきましては、審議に時間がかかりますので、議事を効率よく進めるため、議案第15号、及び協議事項1件、報告事項9件について先に行い、議案第16号については最後に審議・採択してまいりたいと存じますが、委員の皆様いかがでしょうか、

(「異議なし」との声あり)

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

それでは初めに、議案第15号「昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（杉本恭子） 議案第15号「昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」提案理由及びその内容を御説明いたします。

初めに、提案理由でございますが、公立学校の学校医等の公務災害補償につきましては、法律の規定により、その学校を設置する地方公共団体が補償するものとされ、その補償の範囲、金額及び支給方法等は、政令で定める基準に従い地方公共団体の条例で定めることとされております。

本市におきましては、「昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例」第3条にて補償の範囲、金額、支給方法等を定めており、その中で、補償基礎額は教育委員会規則で別に定めることとされております。本件議案は、その補償基礎額について、東京都との均衡に配慮し、同一水準に改定する必要が生じたことから提案するものでございます。

改正内容につきましては、お手元の議案第15号参考資料（新旧対照表）のとおり、別表、補償基礎額表の「学校医及び学校歯科医の補償基礎額」と「学校薬剤師の補償基礎額」を経験年数による区分すべてにおいて改定するものでございます。

次に附則でございますが、第1項に施行期日としてこの規則の公布の日から施行することを定め、第2項に経過措置として、この規則の適用に関する経過措置を定めるものでございます。

以上、簡略ではございますが本議案の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第15号について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがですか。よろしいですか。

特ないようですので、お諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第15号は、原案のとおり決しました。

次に、協議事項に入ります。

協議事項(1)「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書（令和5年度分）について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 協議事項(1)「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書（令和5年度分）について」御説明申し上げます。

協議資料1を御覧ください。この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき作成するものであり、効果的な教育行政の推進を図るとともに教育委員会活動の透明性をより高め、説明責任を果たすことなどを目的としております。

なお、本日御協議をいただき、それを踏まえ、議会に報告、ホームページにて公表いたします。

報告書の作成にあたりましては、掲載する主な取組みの選定や自己評価の記載内容について、教育委員の皆さまに御意見をいただきながら、進めてまいりました。内容の詳細な説明は省略させていただきますが、評価対象年度における実績と課題を総括するとともに、評価基準を設け、わかりやすく記載し、次年度の取組の方向性について示しております。

また、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとして、学校教育分野においては、明星大学理工学部の花田茂特任教授に、生涯学習分野においては、東京学芸大学教育学部の倉持伸江淮教授に、それぞれ外部評価員としての御意見をいただいております。

簡略ではございますが、説明は以上となります。御協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 協議事項(1)について、説明が終わりました。本件に関しまして質疑・意見等をお願いしたいと思いますが、教育委員の皆様には、事前にチェックをしていただく中で、御意見、御指摘も様々いただきながら、この報告書のブラッシュアップに努めてきたところであります。こうした過程での感想等でも構いませんので、発言をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 以前のものに比べまして、1章、2章、3章の章立ての文字のところが、フォントが大きくなったり、色が変わったりと、とても見やすくなつたということを感じました。そのほかにも、いろんな所で、色が上手に効果的に使われておりまして、すごく見やすくなつたと思います。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。  
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 私も氏井委員と同じく、大変見やすく、とても整理されていて、意見を取り上げていただき、ありがたいと思いました。

そして感想ですけれども、この外部評価委員の有識者のお二人の先生からもコメントを、的確なコメントをいただきまして、よかったですと感じております。特に花田先生の先生の84ページの最後の、長期的な展望と予算を使ってということにおいては、構造物の建て替えの際には生涯学習との連携を視野に入れるなどというところは、大いに共感いたしました。

あともう1点、倉持先生のところでは、ボランティアの活用というところにも取り上げていただいたのも大変共感いたしました。以上、感想です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

昨年度この形に改めまして、今年が2年度目ということになりますが、やはり様々な工夫を施しながら、より見やすく、わかりやすくということを視点に改良してきたところであります。御指摘をいただいた部分について、なお残る課題については、引き続き検討を重ねて、よりよいものにしていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

それでは、ほか、ないようすでにお諮りしたいと思います。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、協議事項1は原案のとおり承認されました。

次に、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)「昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の規定による年齢層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（杉本恭子） 報告事項(1)「昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の規定による年齢層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正について」報告いたします。

昭島市立学校の学校医等の公務災害補償における長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額については、条例施行規則において、昭島市教育委員会教育長が定めることと規定されており、その額については国家公務員災害補償法の規定により人事院が定める額を考慮して定めることとされております。東京都においても同じく人事院が定める額を考慮して定めるものとされており、本市もそれに準じて限度額を定めております。

本件は、令和6年東京都教育委員会告示第20号で、都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例による年齢階層ごとの長期療

養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部が改正されたことに伴い、補償基礎額の最低限度額及び最高限度額を改定するものでございます。

附則といたしまして、施行期日を令和6年8月1日としております。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特ないようですので、以上で報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「令和6年度昭島市給付型奨学生（令和7年度生）の募集について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（杉本恭子） 報告事項(2)「令和6年度昭島市給付型奨学生（令和7年度生）の募集について」報告いたします。お手元の資料を御覧ください。

まず、1の制度の周知でございますが、市の公式ホームページ及び広報あきしま8月1日・15日合併号に掲載するほか、市立中学校の3年生全員に募集要項を配布しております。

次に2の制度の内容でございますが、募集人数は15人、給付額は、入学準備金が8万円、奨学生が月額2万円となっております。奨学生につきましては、年間合計24万円を給付いたしますが、他から同種の給付金の支給を受ける資格を有する場合、その支給額を控除した金額を給付いたします。

次に、3の出願要件でございますが、令和7年度に高等学校等に進学すること、保護者が令和6年4月1日から引き続き市内に住所を有していること、世帯収入が就学援助制度の認定基準を満たしていること、生活保護を受給していないこと、学業成績及び生活態度が良好で在籍校の校長の推薦があること、となっております。

なお、学業成績の要件は、特別支援学級の在籍者については校長の推薦があれば足りますが、それ以外の生徒につきましては、5段階評価による成績評定で全教科の平均値が3.5以上であること、または5の評定の教科が一つ以上あることのいずれかを満たしている必要があります。

最後に、4の今後のスケジュールでございますが、9月2日から9月17日まで願書を受け付け、10月1日に選考委員会による候補者の選考を行い、10月の教育委員会定例会において奨学生の決定に係る御審議をいただいた上で、11月に出願者へ選考結果を通知する予定となっております。

報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

いかがですか、よろしいですか。以上で、報告事項(2)を終わります。

次に、報告事項(3)「昭島市教育委員会会計年度任用職員の設置等に関する要綱の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

○指導担当部長（吉岡琢真） 報告事項(3)「昭島市教育委員会会計年度任用職員の設置等に関する要綱の一部改正」について御報告いたします。

お手元にお配りいたしました資料「昭島市教育委員会会計年度任用職員の設置等に関する要綱新旧対照表」を御覧ください。

枠の右側が現行の表記となっており、左がこの度、改正する規則を示しております。別表第1の一番下にエデュケーション・アシスタント、別表第2の一番下に副校長補佐を追加しております所が改正部分となります。

現在、学校に配置しているエデュケーション・アシスタント、及び副校長補佐について、本要綱に新たな職として設置し、報酬額を規定いたしました。

改正理由を説明いたします。エデュケーション・アシスタントにつきましては、改正前は本要綱の別表第1の「教育活動支援員」の区分として、報酬額を時間給1,160円で任用しておりました。しかし、エデュケーション・アシスタントが学習・生活指導をはじめ、学年・学級経営に必要な業務全般を補助し、副担任相当の業務を担うこととされており、業務負担が大きく、教育支援への貢献度も高いため、本格稼働を予定している2学期より、別表第1に新たな職として設置し、報酬額を時間給1,580円に規定いたしました。

副校長補佐につきましては、改正前は本要綱の別表第2の「一般事務」の区分として、報酬額を時間給1,140円で任用しておりました。しかし、副校長の担う業務を補佐することから、一般事務の職と比較して業務負担が増加しているため、別表第2に新たな職として設置し、報酬額を時間給1,580円に規定いたしました。

本要綱は令和6年8月30日から実施いたします。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございました。今回、この2つの職について新たに設定されて、その業務範囲に合った形での報酬というふうに見直していただいたのは本当にありがたいことだと思います。ここに書いてある様々な会計年度職員の皆さん、どれも欠かせないというか、非常に大事なお仕事をされていらっしゃるわけですけれども、1点お伺いしたいのは、この会計年度任用職員の報酬は、今どこでも人材不足というふうに言われていますが、近隣市町村の報酬とのバランスという点ではどのような感じなのか、そして、それをどういったタイミングで見直されているのかお伺いしたいと思います。

○指導担当部長（吉岡琢真） 今回、規定した報酬額について各市の状況を確認したところ、近隣市で1,580円に設定している地区が多く、9市ございました。また、6市が改正前の本市の時間単価よりも高い額を設定していると、そういった近隣市の状況も踏まえて、今回規定しているところであります。以上であります。

○委員（紅林由紀子）　　はい。御説明ありがとうございました。近隣市と遜色もない、そのバランスを見て決定していただいたことは、本当にありがたいと思います。やはり学校の中で非常に重要な職務になってくださる方々ですので、いい人材を逃したくないという気持ちがありますので、そのあたりはしっかり見直し、今後も見直していただけることを希望しております。

以上です。

○教育長（山下秀男）　会計年度任用職員の報酬については、基本的には最低賃金を上回るように、また、職種や担当分野ごとに難易度等を考慮して時間単価を設定しております。エデュケーション・アシスタントについては、令和6年度から新たに任用し1学期から配置しておりますが、1学期中の実際の職務内容、また、学級担任の補助的な役割をどう発揮していくのか、どう機能するのかを見させていただきました。結果として、担任との連携を密にして児童に向き合い、副担任相当の職務をこなしていただいていることから、学級経営に一定の効果をもたらしていると判断したところであります。そうしたことから、2学期からの報酬額を見直し、副校长補佐についても同様に、改定をいたしました。

ほかにございますか。よろしいですか。それでは以上で、報告事項(3)を終ります。

次に、報告事項(4)「昭島市特別支援教育推進計画策定委員会委員の委嘱について」事務局より報告をお願いします。

○指導主事（押阪絢子）　報告事項(4)「昭島市特別支援教育推進計画委員会委員の委嘱」について御報告いたします。

特別支援教育推進計画策定委員会では、特別支援学級及び通常の学級に在籍する児童及び生徒に対する特別支援教育の推進を図る計画を策定しています。

令和7年度から令和9年度昭島市特別支援教育推進計画策定に向け、本年度策定委員会を開催します。委員につきましては、昭島市特別支援教育推進計画策定委員会要綱第3条に基づき、特別支援学級を設置する小・中学校の校長、特別支援教室拠点校を設置する小・中学校の校長、都立特別支援学校の教員、学識経験者、障害福祉課の職員、子ども家庭センター担当課の職員、児童生徒の保護者または公募市民の中から委員を委嘱することとなっていることから、お手元の委員名簿のとおりに委嘱します。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男）　報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にならうですので、以上で報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「文化教養講座について」事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（泉井桃子）　報告事項(5)「文化教養講座について」御説明いたします

す。

9月7日、土曜日にアキシマエンシスシアタールームにて映画上映会&監督さんとシネマトークを開催いたします。映画のタイトルは、「大平農園401年目の四季」でございます。定員は40名で申込順、参加費は500円となっております。

大平農園は、世田谷区で400年以上続いている農園で、「有機野菜」という言葉が使われる前、今から50年以上前から無農薬で野菜を栽培しております。映画監督の森信さんが2016年からカメラを持って通い始め、2018年に完成したドキュメンタリー映画となっております。

この映画の監督である森信さんが「昭島生涯学習サポーターの会まなぶン」の会員の方の知人であることから、上映会にお越しいただけることになり、今回のシネマトークが開催できる運びとなりました。事前に監督への質問を受け付け、映画上映後に監督から直接回答してもらうことができます。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(5)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 大変素敵なお映画で、しかも監督の方にお越しいただいて、実際にトークできるという本当に貴重な機会が、ご縁で実現できたというのは本当に素晴らしいことだと思います。ぜひ、ちょっと見に行きたいという気持ちがあります。この日は予定がたたないのでけれども、ほんとにたくさんの方に来ていただければと思います。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。他にございますか。申し込みは始まっているんですよね。定員40人に対して、今どんな状況ですか。

○社会教育課長（泉井桃子） 申込みは8月の5日から始まっておりまして、ただいま、今のところ、まだ7名のお申込みということで、まだ余裕はございます。

○教育長（山下秀男） わかりました。まだ間に合うということですので、ぜひ、御覧になりたい方は申し込みでいただきたいと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。それでは以上で、報告事項(5)を終ります。

次に、報告事項(6)「拝島日吉神社例大祭・榊祭の開催について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆） 報告事項(6)「拝島日吉神社例大祭・榊祭の開催について」御説明いたします。

昭島市指定有形民俗文化財の、加美町、奈賀町、志茂町の屋台の巡行や、その

屋台の上で演じられる、昭島市指定無形民俗文化財の、拝島日吉神社祭礼囃子などが行われる、東京都指定無形民俗文化財の拝島日吉神社例大祭、榊祭が開催されます。

宵宮は9月14日、屋台の巡行が午後7時から、本宮は9月15日、榊神輿の渡御が午前0時から、宮神輿の渡御、屋台の巡行が午後1時からとなります。

榊神輿の渡御では、深夜0時に日吉神社を出発し、約4時間、町内に繰り出し、最後に担ぎ手が、1年間無病息災に過ごせるといわれる榊の枝を奪い合います。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

いかがですか。よろしいですか。それでは、以上で報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「公民館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(7)「公民館主催事業について」御説明申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。1点目が歴史文化セミナー「土地々に根付いた歴史と文化～東海道偏～」でございます。昭島在住で、街道研究家である八尋章文氏が定年を機に東海道を歩いて知り得たことを通し、日本の歴史と文化を学ぶ講座となっております。日時は令和6年9月4日より全4回、全て水曜日、午前10時から。定員は40名で多数抽選、参加費は800円でございます。会場は昭島市公民館学習会議室で行います。

2点目は趣味教養講座で、テーマは「バードカービング『木彫りのカモを彫る』」でございます。こちらは、ここ数年公民館にやってくるカルガモにちなんで、野鳥彫刻家である水上清一氏を招いて木彫りのカモを彫ろうという講座となってございます。日時は令和6年9月11日より全6回、全て水曜日にわたって実施いたします。時間は午後2時より。定員は30人で多数抽選、参加費は3,000円、場所は朝日会館の第一集会室で行います。

3点目は公民館主催のふれあいコンサートでございます。今回は国立音楽大学の学生による金管5重奏でございます。日時は令和6年9月7日土曜日午後2時から公民館小ホールで開催いたします。定員は150人で申し込み順、参加費は無料となっています。

4点目は公民館主催事業「こうみんかんほいくしつであそぼう」という講座でございます。こちらは、より多くの方に公民館保育室を知っていただこうという講座で、当日は自由にお越しいただき、パネルシアターやいろいろなおもちゃで遊んでいただきます。日時は令和6年9月19日木曜日午前10時から正午までで、公民館の保育室及び展示室で行います。参加費は無料となってございます。

以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(7)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 1つだけお伺いしたいと思います。今、御紹介いただいたセミナー、どれも非常に興味深く、特にこの1番最初の街道研究家のセミナーは大変人気が高いのではないかと想像しますが、以前も古文書のセミナーの時にも大変な参加者の方がいらして、皆さんこういうことに興味がおありで関心を持っているようでした。市民の自主勉強サークルみたいな感じで、多摩の地域史とか、昭島の歴史とか、そういうことに関しての自主サークルみたいなものは、公民館登録されてたりとか、結構いらっしゃるものでしょうか。すごいパワーだなというふうに私は感じていますが。

○市民会館・公民館長（立川豊） はい。特に歴史関係につきましては、そういうものの面でも興味のある方が多くて、公民館登録団体としても、かなりの数があったかなと思います。

歴史関係のこのような講座につきましては、毎回かなり定員オーバーするくらい申込みが例年続いている。そういうところで、今回のその歴史にちなんだ部分で、このような講座を開かせていただいたと、そういうところでございまます。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） あと、既存の団体がいくつあるのか、具体的な数は、とのお尋ねがありましたか。

○委員（紅林由紀子） そういう自主サークル、勉強サークルというのが今、数多くあるとお伺いしたので、やはりなというふうに思いました。そういう方々の発表会みたいに、それぞれが何かテーマを持って発表し合うようなイベントがあつても楽しいと個人的には感じました。でも、本当にすごいパワーだなと思います。

○教育長（山下秀男） そうですね。ありがとうございます。  
氏井委員、どうぞ。

○委員（氏井初枝） 本当に歴史関係のものは、すぐいっぱいになってしまふと、以前から言われていて、公民館の中ではここの部屋が1番広かつたでしょうか。希望なさる方が1人でも多く入れるように、何か場所を御検討いただくとか。でも、公民館はこれ以上広い部屋がなければ難しいかもしれませんけれども、ちょっと御検討いただければと思います。以前から本当、歴史関係はすぐいっぱいになるというのは言われておりますので、御存知だと思いますけど。

2点目です。最後に御紹介いただいた、「こうみんかんほいくしつで」というものです。これもすごく素晴らしい企画だなと思いますけど、昨今またコロナが

すごく増えてきたということで、この写真にもマスクをしているのが写っておりますけれども、特に小さい子たちが集まるところですので、やっていただけたと思うが、コロナ対策ということにつきましても、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○市民会館・公民館長（立川豊） ありがとうございます。こちらの歴史の講座につきましては、学習会議室、一番広いこの会議室になってございます。今回 40 名ということで募集をかけていますが、募集 40 人でも、その 1 人、2 人、増えた分につきましては、何らかの形で調整が可能であれば参加していただくよう、極力皆さんに機会ができるように公民館のほうでも考えております、

現時点では、こちらのセミナーにつきましては、昨日時点で 26 人の申し込みがございます。まだ余裕がございます。

それから、保育室でございますけれども、こちらの写真は昨年のものを載せさせていただいております。コロナ対策というところでは、実際に入室していただく前に手洗い、消毒するところがございますので、そういったところを促して、お入りいただければ思っております。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） ほかございますか。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 4 つ目の「こうみんかんほいくしつであそぼう」なんですけれども、今お話を聞いて、いいなと思いますが。日時が平日なので、土曜、日曜のそういう企画をこれまでもされているのかもしれません、日ごろ働いているお母さん、お父さん、子どもが土日だったらいいかなと思います。色々なさっているとは思いますが、今後、そういうところもちょっとこう考えてもらえるといいなという、そういう感想を持ちました。以上です。

○市民会館・公民館長（立川豊） ありがとうございます。講座も含め、土曜日または日曜日が、やはり皆さんその都合をつけやすいというところで、その辺を念頭において、企画、運営のほうを考えさせていただいているところでございます。

今回につきましても、保育士さん等のスケジュール等も調整しながら、この曜日にさせていただいたところですが、その辺り都合がつくようであれば、週末などに企画できるように取り計らっていきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。感染症対策の状況を見ながら、適切な対応をしっかりととして、実施していただきたいと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。ほか、ないようですので、以上で報告事項 7 を終わります。

次の、報告事項(8)「第 71 回昭島市民体育大会「自治会ブロック別大会」日程表について」及び(9)「旧拝島第四小学校夜間照明設備更新工事に伴う夜間照明

設備利用の一時休止について」までの2件につきましては、資料配布のみとさせていただいておりますが、御意見等あれば、発言をお願いいたします。

よろしいですか。

報告事項は、以上となります。

それでは、暫時休憩といたします。再開は、10分後、2時25分からといたします。よろしくお願ひいたします。

( 暫時休憩 )

( 再 開 )

○教育長（山下秀男） それでは、会議を再開いたします。

議案第16号「令和7年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について」を、議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵） 議案第16号「令和7年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択」につきまして、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、来年度、使用する教科用図書について、本年度において採択する必要があるため、御提案申し上げるものでございます。

その内容といたしましては、初めに中学校の通常の学級で使用する教科用図書でございますが、「昭島市立小学校及び中学校使用教科用図書採択要綱」に基づき、校長、副校長、学識経験者、保護者代表からなる「昭島市立中学校教科用図書選定資料作成委員会」を設置し、教科ごとに各調査研究部会において実施した調査研究を基に、参考資料1として本日お配りしております。

「令和7年度使用 昭島市立中学校教科用図書選定資料作成委員会 調査結果報告書」を部会ごとに作成し、提出していただきました。

また、市役所本庁舎と市民図書館において、教科用図書の展示を行い、市民の皆様から市役所にて19通、図書館で9通、あわせて28通の御意見をいただきました。この御意見の内容につきましては、教育委員の皆様には事前に配布をさせていただいております。

これらの資料などを参考にしていただき、採択をお願いいたしたいと存じます。

なお、本日は、中学校教科用図書選定資料作成委員会委員長及び調査研究部長である校長、副校長の皆様に御出席いただいておりますので、報告書の概要について、それぞれ御説明いただくこととしております。

次に、特別支援学級で使用する教科用図書の採択について御説明申し上げます。学校教育法附則第9条の規定による教科用図書につきましては、毎年採択を行うことができるとされており、特別支援学級使用教科用図書の採択に関する要綱」に基づき採択をお願いいたしたいと存じます。

固定制の特別支援学級設置校である共成小学校、つつじが丘小学校、田中小学校、富士見丘小学校、昭和中学校、多摩辺中学校、清泉中学校に設置をいたしました特別支援学級用教科用図書選定資料作成委員会において調査研究を行い、提出された調査結果報告書を参考にして採択をお願いいたしたいと存じます。調査結果報告書は参考資料2となります。

なお、固定制の自閉症・情緒障害特別支援学級である富士見丘小学校と田中小学校、清泉中学校につきましては、通常の学級に準ずる教育課程を編成しておりますため、教科用図書につきましては、すべて通常の学級と同一の教科用図書を使用するとの調査結果の報告をいただいております。

本日は、後ほど、知的障害特別支援学級設置校の特別支援学級用教科用図書選定資料作成委員会の委員長である校長の皆様に御出席いただき、調査結果報告書について、それぞれ御説明いただくこととしております。

なお、特別支援学級を除く小学校で使用する教科用図書につきましては、令和6年度より使用している教科用図書を継続使用する予定となっております。

説明は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 説明が終わりました。今、説明にありましたとおり、本日は、教科用図書選定資料作成委員会委員長及び調査研究部長、知的障害特別支援学級設置校の校長の皆様に御出席いただいております。

初めに、調査研究部長の校長、副校长の皆様から、各調査結果報告書の内容についての報告を受けたあと、一括して質疑を行うという順で進めたいと思います。

それでは、中学校教科用図書選定資料作成委員会委員長、並びに調査研究部長の校長、副校长の皆様を、事務局から紹介をお願いいたします。

○統括指導主事（田中晴恵） それでは、本日、御出席の校長、副校长の皆様を御紹介いたします。

中学校教科用図書選定資料作成委員会委員長の瑞雲中学校、山下校長です。

続きまして、各調査研究部会部長をご紹介いたします。

国語・書写調査研究部長の昭和中学校、原島副校长です。

続きまして、地理・歴史・公民・地図調査研究部長の瑞雲中学校、三田副校长です。

続きまして、数学調査研究部長の清泉中学校、加藤副校长です。

続きまして、理科調査研究部長の福島中学校、前川校長です。

続きまして、音楽一般・器楽調査研究部長の清泉中学校、佐藤校長です。

続きまして、美術調査研究部長の拝島中学校、相部校長です。

続きまして、保健体育調査研究部長の昭和中学校、渡部校長です。

続きまして、技術調査研究部長の福島中学校、高橋副校长です。

続きまして、家庭科調査研究部長の多摩辺中学校、堀田校長です。

続きまして、英語調査研究部長の、多摩辺中学校、定森副校长です。

続きまして、道徳調査研究部長の、拝島中学校、森田副校长です。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） 中学校教科用図書選定資料作成委員会委員長、並びに各教科調査研究部長をお務めいただきました校長、副校长の皆様には、改めてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、調査結果報告書の説明を受け、質疑応答に入ります。

初めに、中学校教科用図書選定資料作成委員会における検討の経過について、委員長の瑞雲中学校、山下校長より報告をお願いしたいと思います。

○瑞雲中学校校長（山下久也） 私からは、これまでの教科用図書選定資料作成委員会の審議経過など、全体を通しての説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

5月10日に第1回教科用図書選定資料作成委員会を開催し、採択事務や調査研究について確認をいたしました。

次に、5月20日の調査研究部会説明会の後、各中学校に教科用図書の展示を実施するとともに、各教科の調査研究部会において教科用図書の調査研究を行い、調査結果報告書を作成いたしました。そして、7月2日に第2回、7月9日に第3回の教科用図書選定資料作成委員会を開催し、調査研究部会から調査結果の報告がございました。

調査研究項目につきましては、「内容」と「構成上の工夫」に分けて、教科ごとにA3用紙1枚にまとめております。なお、市民の皆様からお寄せいただいた御意見につきましては、事務局から報告がございました。

調査研究部会からの報告、及び市民の皆様からの御意見を参考に調査結果報告書について審議を行い、教科用図書選定資料作成委員会としての調査結果報告書を作成し、教育委員会宛て提出をさせていただきました。報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。

それでは、各教科の調査結果についての報告を、順次、お願ひいたします。なお、質疑応答につきましては、最後に一括して行うことでよろしいでしょうか。  
(「異議なし」との声あり)

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。それでは、初めに、国語・書写の調査研究部長の原島副校長、お願ひいたします。

○昭和中学校副校长（原島芳郎） はい。国語ですが、まず東京書籍ですけれども、内容、③「教科の特質に即した要点や考え方などに対する配慮」では、未来を考えるための9つのテーマについての認識を深めていくような構成になっている、身近に捉えられる工夫がなされている、というようになりました。

また、三省堂では内容②「内容の抑え方に対する配慮」では、単元の最後に、「学びの道しるべ」として、目標、構造や内容を捉える、読みを深める、自分の考えを深める、学びを振り返る、の順番で、見開きで学習の振り返りができるようになっている、イラストや構成が若々しい印象、ということがありました。

教育出版では、内容②「内容の抑え方に対する配慮」では、単元の前に「学びナビ」として、目標、文章の構成についてヒントが書かれており、単元の最後に「道しるべ」として、内容を捉える、読み深める、自分の考えを伝え合う振り返りがある。「学びナビ」については、使いやすいという御意見の先生と、そうでない先生に分かれました。

構成上の工夫①「内容の組織、配列及び発展的な系統に対する配慮」では、全体的に難易度が高い教材が多く、発展的内容が充実しているというございました。

光村ですけれども、内容②「内容の抑え方に対する配慮」では、単元の最後に「学びへの扉」として、目標を捉える、読み深める、考えを持つ、振り返る、が1ページでまとめてあり、隣のページに「学びの鍵」として、連続した読みができるようになっている。

構成上の工夫③「教科の特質に即した主要教材、補助教材並びに基礎的事項の取り扱いに対する配慮」では、「語彙ブック」という語彙力を高める教材が付属されていて使いやすいということがわかりました。

構成上の工夫⑤「学習活動に対する配慮」では、CBTを使った国語の力試しや書くことのミニレッスンが設定されている、予習、復習に使えるという意見が上がっていました。国語は以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。次に、書写の説明をお願いいたします。

○昭和中学校副校長（原島芳郎） はい。書写ですけれども、東京書籍、内容④「表記や表現に対する配慮」では、書き込み欄においての左利きの生徒への配慮、使う色が厳選されていて、特別支援、色彩、色覚への配慮がなされている。教材、文字が見開きの左ページにあるというございました。

構成上の工夫③「教科の特質に即した主要教材、補助教材ならびに基礎的事項の取り扱いに対する配慮」では、教材文字が他社と比べて難易度が高いということが挙がっておりました。

三省堂ですが、構成上の工夫③「教科の特質に即した主要教材、補助教材ならびに基礎的事項の取り扱いに対する配慮」では、文字を使いこなす例として、楷書や行書で詩を表しており、YOASOBIの歌詞を取り入れるなど、ポップな印象であるというございました。

教育出版、内容①「生徒の発達段階に対する配慮」では、筆の運び方についての解説を文章で詳細に明記し、筆の運び方が理解しやすい工夫をしているということが挙がりました。

構成上の工夫⑤「学習活動に対する配慮」では、「手本に中心線、補助線、書き順は基準がある」、「充実している反面、扱いきれるかどうか」という意見がありました。

光村図書ですが、内容①「生徒の発達段階に対する配慮」では、筆の運び方について図を大きく記載して、筆の運び方が理解しやすい工夫をしているということが挙がりました。

内容④「表記や表現に対する配慮」では、筆圧の色づかいに朱を入れてあり、筆の穂先の向きも写真で明示されている。教材文字が見開き前面にあるというございました。

構成上の工夫③「教科の特質に即した主要教材、補助教材ならびに基礎的事項の取り扱いに対する配慮」では、「別冊 書写ブック」で補助的に学習ができ

る、ほかにワークを買わなくてもよいということが挙がっておりました。  
書写は以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。  
次に地理について、三田副校長、説明をお願いいたします。

○瑞雲中学校副校长（三田祐太） はい。では、社会科地理的分野の説明をいたします。  
まず、東京書籍です。内容面、構成上の工夫の面において、探求課題の設定が各単元であります。  
探求課題の中から個人活動を行ったり、グループ活動を行ったりすることができるような教科書構成になっております。  
教育出版です。表記や表現に対する配慮が行き届いております。具体的には、カラーユニバーサルデザインに基づいた紙面作りがされています。  
図版資料は、配色とともに形や模様などの表示も工夫されていて、判読しやすいです。  
帝国書院です。内容面全般にわたって、小学校の学習内容とのつながりを意識していることがわかる構成になっております。紙面上に小歴公民、小学校の小、歴史の歴、公民の公という見出しがあり、生徒自身で小学校での学習や歴史的分野、公民的分野などの関連を想起できるようになっております。  
日本文教出版です。こちらも小学校で学習した内容がわかる構成になっております。連携のコーナーを設け、小学校社会科の学習や地理的分野、公民的分野との学習のつながりが示されております。地理的分野については以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。続けて、歴史の説明をお願いいたします。

○瑞雲中学校副校长（三田祐太） はい。歴史的分野の説明を行います。  
まず、東京書籍です。各ページの右端に小年表があり、該当部分が色分けされているので、どの時代を扱っているのかがすぐに理解できるような配慮がなされております。また、各章の導入ページには、イラストや諸資料が掲載されており、時代背景を捉えやすい構成になっております。  
教育出版です。各単元の単元名がユニークであり、生徒の関心を高めやすい構成になっております。また、1つの歴史的事象について様々な角度から捉えられるように多くの資料が掲載されていて、深い学びが行いやすいようになっております。  
帝国書院です。地理同様、小学校の学習内容との系統性がわかる構成になっております。歴史的事象を多面的、多角的に捉え、考察できるようになっております。また、「タイムトラベル」のページでは、二次元コードを使用し、発展的な学習ができる工夫がされてあります。  
山川出版社です。「歴史との対話」のページでは、身近な歴史的事象についてレポートを作成する方法がワークシート形式で書かれており、深い学びが実施しやすい構成になっております。

日本文教出版です。歴史的な見方、考え方を深めていく上で、時系列、推移、比較、繋がりという4つの視点が設けられており、探求的な学習につなげやすい構成になっております。

自由社です。各単元において必要十分な諸資料が掲載されており、副教材を使用しなくとも授業実践が可能であります。単元の最後のページが次の単元のページにつながっている構成になっており、歴史のつながりを視覚的に理解できるような工夫がされています。

育鵬社です。各単元にわたって、本時の課題と探求課題が明記されており、学習者によって発展的な学習ができるように工夫されております。課題が問い合わせ形式になっているので、自分の考えを持てるような工夫がされております。

学び舎です。各単元の終わりに「歴史を体験する」というコラムがあり、地域の歴史の歩き方などが具体的に書かれております。対話を通じて生徒同士の体験的な学びが実践できるよう工夫されております。

令和書籍です。目次がシンプルな表記となっております。文献資料、年表、系図などが豊富であります。各章には、地理的分野との関連が明記されたり、学習課題が明記されたりしております。

以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。続けて、公民的分野の説明をお願いします。

○瑞雲中学校副校長（三田祐太） はい、公民的分野です。

東京書籍です。「18歳へのステップ」が設定されており、18歳ができること、選挙の流れなどを学習と関連づけて学べるようになっております。話し合い活動で有効な思考ツールを示してあり、対話的な学びができる工夫があります。

教育出版です。導入資料や追及の中心となる資料による解説文が充実しており、学習に入りやすい工夫が凝らされております。

帝国書院です。「公民プラス」のページでは、世界の憲法が特集されており、実社会での動きや事例が提示されております。

日本文教出版です。「アクティビティ」のコーナーや「公民プラスアルファ」のコーナーでは、まるばつクイズ形式で生徒の関心を高めるような工夫がされております。

自由社です。単元の定着を生徒が書き込めるようなワークシート形式のページがあり、生徒自身で理解、把握につなげる構成の工夫が見られます。

育鵬社です。写真、イラストは多く添付されており、課題がわかりやすくする工夫が見られます。節の課題が同じ単元の間、常に視覚化されており、単元の問い合わせについて考えられる工夫が施しております。

以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。次に、地図の説明お願いします。

○瑞雲中学校副校長（三田祐太） では、最後に地図です。

東京書籍です。各見開きに設けられている問い合わせの中に、資料活用能力や思考力を高める問い合わせが設定されたつくりになっています。目次やページで様々色分けがされており、参照しやすい構成になっております。

帝国書院です。資料のページに設けられている主題学習によって、学習の着眼点がわかりやすい構成になっております。産業や環境に関するものは絵記号が用いられており、読み取りやすい工夫が見られます。

以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。次に、数学の説明を加藤副校長、よろしくお願ひいたします。

○清泉中学校副校长（加藤崇博） 数学を報告いたします。

まず、東京書籍です。素数に関する内容が1年生の第0章として使われている。構成上のところでは、1年生で8章構成となっているのは、この東京書籍と教育出版となっております。

また、生活の中で関わりがある内容を導入して、興味関心を引き出す話題により学習するきっかけを作っているとなっております。

大日本図書です。日常生活に沿った問題が用意されており、生徒の興味がつながりやすく、発展的な内容も含まれています。

学校図書です。各領域の最初に既習事項が系統的にまとめられています。

教育出版です。各節に数学の広場として興味関心をひく内容が扱われております。

啓林館です。振り返り、例題、問い合わせ、説明と段階的に学習する構成となっております。

学研出版。仮想的な題材を中心とした教材や興味を持って読み進められる、数学旅行など、意欲のある生徒に向けた要素が設定されています。

日本文教出版です。問い合わせ間にチャレンジ問題が用意されているところもあり、発展的な学習も取り込めるように設定されています。

以上になります。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございました。次に、理科、前川副校長、説明をお願いいたします。

○福島中学校校長（前川法彦） では、理科を説明させていただきます。

まず、東京書籍です。東京書籍では、1年生では探求の流れ、それから考察などの学習の仕方が丁寧に書かれています。2年生では問題発見、振り返りの流れがあって、3年生では探求の過程を振り返りながら思考の広がりを促す配慮がされております。

また、問題提起、実験、結果の流れがページごとにまとまっており、見やすく理解しやすい、また、学習しやすい工夫がされて、ページを開くと結果がわかるという配慮がされております。

写真やイラスト等が大きく、視覚から理解や学習意欲が高められるという工夫

がされております。

構成上の工夫としまして、生徒の科学的な概念の形成に配慮された単元の配列になっているのが特徴です。

また、字の大きさを内容に合わせて変えて、重要なところをわかりやすくしているということが工夫されています。

また、基礎的事項に関しては、定義が鋭意に書かれており、例題等を通して習得しやすく配慮されております。

さらに、「教科書の使い方について」ということで記載があり、授業を進める上で見通しが持ちやすいという構成になっております。

学習のステップを踏んで、探求の過程に直結した学習活動が、配慮、配置、されているということがあります。

コンテンツ、二次元コードのコンテンツが豊富で、授業や家庭学習にも有効に活用できるような作りになっております。

続きまして、大日本図書です。大日本図書は、日常生活や社会との関連を重視した身近な自然の事物、現象、題材を、科学的に探究するために必要な、資質能力を育成できるように配慮されております。また、探求の過程を重視して思考力を高められるように配慮されております。

つくりといたしまして、構成上の工夫といたしましては、発問、実験、観察、解説の流れで構成されており、1時間単位で学習できる量が見開きで設定されております。

続きまして、学校図書です。学校図書では、1年でレポートのまとめ、資料の整理、2年生では実験の計画、考察、3年では振り返りの部分が重点的に扱われております。また、実験の仮説の立て方、科学的な考え方のヒントということで記載がされております。

さらに、単元の初めにはSDGs関連の表記があり、補助資料のページも示されております。

構成上の工夫といたしましては、発展的な内容は本文の最後にまとめて記載しております。

教育出版です。

内容におきましては、主体的で対話的な深い学びということで、そのことを促す扱いが充実しております。観察、実験において目的意識を持って取り組むことや、科学的な探求能力の育成、事故防止についての配慮等の工夫が適切になされております。

1年生では、文字や量を大きめに取っていること、イラストと写真の特性を上手に使い分けていて、ユニバーサルデザインの視点を取り入れながら意識して作られております。

構成上の工夫といたしまして、単元の初めに章の構成、学習内容の簡潔な紹介がなされており、見通しが持てる配慮がされております。

続きまして、啓林館です。啓林館は探求的な学習が見通しを持って進められるように抑えられているというのが特徴です。また、観察、実験において詳しい記述がなされており、学習の流れがわかりやすくなっています。

構成上の工夫といたしましては、実験、観察について、目的、方法、結果、考

察の過程が一方のラインで示されており、探求学習をしやすい配慮がされています。

また、学習のまとめや例題、練習、単元末問題が充実しているという特徴があります。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。次に、音楽一般の説明の佐藤校長、よろしくお願ひいたします。

○清泉中学校校長（佐藤晴美） 音楽一般について御説明いたします。

まず、内容の2、内容の抑え方に対する配慮についてでございます。

創作の学習についてですが、教育出版は、七五調の日本語の歌詞を作り、リズムをつけ、言葉の抑揚から旋律を作つてまいります。七五調から作り上げることで、日本語の言葉の美しさ、音やまとまりを意識することができます。身近な日本の歌詞から創作、また、音も、ミ・ソ・ラの3音に限定されて作成していくスマールステップなどの取り組みから、子どもたちも学びやすい反面、自由な発想を伸ばす点では制限される一面もあります。2・3年生については、言葉とリズム、リズムパターンの創作と段階的に積み上げていく内容となっております。

教育芸術社は既習の旋律について、音の高さや進行など要素を分析し、リズム、和音作りを既習したのちに、和音進行に合う旋律を自分の発想で作つてまいります。

既習曲を生かす作りやすさ、学習の継続性がある流れとなっております。2・3年生については、俳句と民謡音楽、音階をいかした旋律作り、リズム伴奏を活かした旋律、伴奏、音色作りと積み上げていき、合奏やオーケストラに通じるような音楽作りへと発展しております。

2点目です。構成上の工夫1「内容の組織配列及び発展的な系統に対する配慮について」です。

教育出版は、歌唱、鑑賞、創作の関連が縦軸、横軸で追いやすい形になっております。右下の学習の進め方に要素や学習のポイントがまとめられております。

教育芸術社は、縦軸、横軸の関連に加えて、3点目の評価基準に分けて、身につけたい力を端的に記載しております。

3点目でございます。構成上の工夫の3「教科の特質に即した主要教材、補助教材ならびに基盤的事項の取り扱いに対する配慮について」です。

共通教材「浜辺の歌」と「夏の思い出」についてです。

配列、配置学年が2社では異なった配列となっております。2曲の大きな違いは拍子にあります。まず、教育出版社は、1年生に「夏の思い出」、2・3年生、上に「浜辺の歌」。教育芸術者は、1年生に「浜辺の歌」、2・3年生、上に夏の思い出を配置しております。「浜辺の歌」が8分の6拍子、「夏の思い出」が4分の4拍子となり、のびのびと声を出しやすいのは、「夏の思い出」となっております。

教育出版社は、声の出しやすい「夏の思い出」を1年生に置き、複合拍子となる「浜辺の歌」を2・3年生以上に置いております。単旋律で曲の形式、曲想と歌詞について学習する内容となっております。

それに対して教育芸術者は、複合拍子を小学校4年生から既習しているという流れを踏まえ、1年生で「浜辺の歌」、2・3年生上で「夏の思い出」を置き、情景と歌詞を結び付けた抑揚表現を重視した学習となっております。

「夏の思い出」については、曲にふさわしい表現の工夫を二重唱で歌える作りと発展しております。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。続けて器楽の説明をお願いいたします。

○清泉中学校校長（佐藤晴美） 音楽・器楽について御説明いたします。

まず、内容3 「教科の特質に即した要点や考え方などに対する配慮」及び「構成上の工夫」の1、「内容の組織配列及び発展的な系統に対する配慮」についてです。教育出版社は、リコーダー、西洋楽器から篠笛、尺八、和楽器、そしてギター、西洋楽器、箏、三味線、和楽器と交互に配置し、管楽器、弦楽器、打楽器と楽器の分類ごとに学ぶ流れとなっております。

また、音楽一般で学ぶ同一曲、例えば1年生では「春」、2・3年生では「アーメージンググレイス」、「ボレロ」、「火星」と「木星」、2・3年生下では「ブルタバ」など共通した曲が配置されております。

教育芸術社は、リコーダー、ギターの西洋楽器から和楽器へと外国と日本の楽器に分類した学びの流れとなっております。また、打楽器については、和楽器、西洋楽器の両方を学ぶ機会となっております。

さらに、アンサンブル曲の豊富さがあり、様々な形で器楽演奏を行えるようになっております。一般で学ぶ同一曲は教育出版よりは少ないので、「春」、「ブルタバ」は共通した曲となっております。

次に、構成上の工夫⑤「学習活動に対する配慮について」です。2次元コードについては選定対象外ではありますが、学びを支援する手立てが工夫されております。教育出版は、基本的な奏法について動画が掲載されております。教育芸術社では、様々な奏法に加え、演奏家の動画を入れ、技術向上の参考となる演奏を掲載しております。また、伴奏を掲載し、個人練習、少人数グループ練習など自主的に行えるような工夫がされております。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございました。次に、美術について、相部校長、説明をお願いいたします。

○拝島中学校校長（相部公太郎） はい。それでは、まず開隆堂からです。図画工作から美術へのつながりを意識した導入ページが設けられています。また、参考作品の本質を伝えるために、原寸大で鑑賞できる図版を効果的に配置しています。

最後に、著作権についての説明。これが大変わかりやすく、重要さの伝わる工夫がされています。

光村図書、まずは、身の回りにある「美しい」を感じることを1年生の教科書

の冒頭に強く打ち出している配慮がされています。美術の授業では、やっぱり美しさを敏感に感じるというところを教員のほうでは伝えていきますので、ここは伝えやすいのではないかというようなことが多かったです。

次に、日本美術の素晴らしいところが伝わる内容と分量の配慮がありました。

そして、これは3社の中でこの光村図書だけでしたが、3年間活用できる実用的な教材として、材料や技法など充実した別冊資料が用意されていました、わかりやすく理解しやすい工夫がされています。

続きまして、日本文教出版です。こちらは他社と比べて、3冊構成になっています。それで、学年別指導を考えた編集がされていました、生徒の成長に応じて系統立てられているという特質がありました。それと、鑑賞の入口、造形的な視点、表現のヒントなど3つの要素で指導内容が構成されています。また、原寸大図版や、折って立てられる屏風など、子どものイメージが広がるような工夫がされていました。

3社とも。参考作品、図版の美しさはそれぞれ甲乙つけがたい。また、デジタルコンテンツの導入、SDGsの視点につきましても甲乙つけ難く、どの教科書も工夫されていました。

以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。次に、保健体育について、渡部校長、説明をお願いいたします。

○昭和中学校校長（渡部尚） はい。保健体育では、東京書籍、大日本図書、大修館書店、学研教育未来の4社について調査を行いました。

共通して言えることは、どの教科書もユニバーサルデザインを意識したつくりであり、サイズがAB版ワイドであることや、ユニバーサルデザインフォントを使用していました。

また、教科書全体の表現や取り扱う写真が非常に多様性を意識していて、体育分野の単元であるスポーツの多様性について、表紙や巻頭資料の写真からも自然に生徒に意識させる構成となっていました。

そして、教科書のほか、2次元コードによるコンテンツも、その内容やボリュームには差があるものの、現行の教科書に比べて各社、力を入れているのが伺えました。

個別に報告します。まずは東京書籍です。

内容の2です。単元ごとに「見つける」、「課題の解決」、「広げる」の3つの構成になっており、学習の見通しが持て、それぞれのまとまりごとに話し合い活動にも持つていける構成になっていました。

内容の4です。用語解説が巻末にまとまっており、検索しやすくなっています。

内容の5です。中学生のSNSの使用にかかる健康被害やトラブルに巻き込まれる危険性について、単発ではなく、いくつかの章に関連づけて取り扱っていました。

構成の工夫1です。他社に比べ唯一、保健編から体育編の構成になっていま

た。また、「巻末スキルブック」というものがあり、発展的な内容も抑えていて、より学習を深めることに効果的と感じました。

構成の3です。補助教材としての二次元コードですが、他社に比べ、自社コンテンツが非常に豊富で、3分程度のドラマ仕立ての短編動画や、専門家へのインタビューなど、非常に生徒の興味をひくものでした。

大日本図書です。内容の2です。単元ごとに「つかもう」、「やってみよう」、「活用して深めよう」の3つの構成になっており、学習の見通しが持て、それぞれのまとめごとに話し合い活動に持つていける構成になっていました。

また、章ごとのまとめが、資料を元に話し合い活動ができる構成になっていました。

内容の4です。用語解説が巻末にまとまっていて、検索しやすくなっています。

内容の5です。中学生のSNSの使用にかかる健康被害、トラブルに巻き込まれる危険性について、口絵のほうに詳しく特集されていました。

構成の工夫1です。所々にトピックスがあり、発展的な内容の解説がされています。

構成の3、補助教材としての二次元コードですが、動画のコンテンツや外部リンクに加え、PDFによるまとめの問題やワークシートも備わっていました。非常にバランスがいい作りとなっていました。

構成の4、こちらは非常に特徴的だったのですが、口絵に14ページを割き、他社に比べて倍近くの巻頭資料の多さとなっていました。

続いて大修館書店です。

内容の2です。単元ごとに今日の学習で大きな狙いを示すところから始まり、課題をつかむ、学習のまとめの3つの構成になっており、学習の見通しが持て、それぞれのまとめごとに話し合い活動に持つていける構成になっていました。

また、章ごとのまとめが問題形式になっており、発問から学習の振り返りができる構成となっていました。

内容の4です。用語解説が巻末にまとめており、非常に検索しやすくなっています。

内容の5です。中学生のSNSの使用にかかる健康被害やトラブルに巻き込まれる危険性について、多くの章に関連付けて非常に詳しく表記していました。

構成の工夫1です。章末問題に加え、章のまとめが充実しており、考えて話し合うことができる構成になっていました。コラムも多くありました。

そして、構成の3、補助教材としての二次元コードですが、動画のコンテンツが非常に充実しているとともに、クイズ形式での問い合わせやワークシート、さらに教員が授業の進行に使いやすいパワーポイントのスライドデータも充実していて、これまでの如く教師が時間をかけて作成しなくてもよいという意見が聞かれました。

最後に、学研教育みらいです。

内容の2です。単元ごとに学習の目標で大きなねらいを示すところから始まり、課題をつかむ、考える、調べる、まとめる、深める、の構成になっており、学習の見通しが持ちやすい構成になっていました。

内容の4です。用語解説は巻末にまとまっており、検索しやすくなっています。

内容の5です。中学生のSNSの使用にかかる健康被害やトラブルに巻き込まれる危険性については、いくつかの章に関連づけての表記でした。

構成の3です。補助資料としての二次元コードですが、コンテンツが充実し、ワークシートもありますが、その内容の多くは外部リンクに飛ぶという内容になっていました。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。次に、技術・家庭、技術分野について、高橋副校長、説明をお願いいたします。

○福島中学校副校長（高橋実） それでは、技術科の説明をさせていただきます。

まず、東京書籍からです。

内容の①の生徒の発達段階に対する配慮の部分では、「技術の扉」という技術を学習する上で基本的なこと、また、学習を進める上で必要になってくる問題解決の事例の充実したページが各章にあり、生徒が理解を深めやすくなる工夫があります。

内容の②の「内容の抑え方に対する配慮」としましては、原理や法則、基礎的な技術の仕組みについて内容を裏付ける図や資料を細かく掲載していて、生徒目線としては理解がしやすいと思われます。

内容の④の「表記や表現に対する配慮」につきましては、ユニバーサルインフォントを活用し、丸ゴシック体で強調しております。また、各節では、「目標」、「レッツスタート」、「学習課題」、「まとめよう」などを、同じ位置に配置し、統一性のあるレイアウトで見やすさの工夫がなされています。

次に、構成上の工夫の④の「全体の構成が見通せるような配慮」の部分では、3年間の学習の見通しを立てるとともに、技術について関心を持たせる「技術分野のガイド」を巻頭に13ページ設けていて、生徒は3年間をイメージしやすくなるように工夫されております。

また、個の学びを深める部分と共同で学びを深める部分とのレクチャーがあり、非常にわかりやすくなっています。

全体的に文字と図やイラストなどの配分がよく、目に入ってきやすい印象でした。

次に、教育図書です。内容の①の「生徒の発達段階に対する配慮」の部分では、技術を見つめよう、技術を生かそう、未来を作ろうの3つを軸にスマールステップで学習を進める工夫があります。

また、ステップ1、ステップ2と細分化されており、順序立てて学ぶ工夫がなされていて、生徒もわかりやすいと思われます。また、主に技能の部分で使用できる別冊「技術ハンドブック スキルアアシスト」では、図やイラストが多く、補足資料も豊富でした。

③の「教科の特質に即した要点や考え方などに対する配慮」では、「振り返り」、「もっとやってみよう」などの課題設定が見やすく工夫されており、生徒

が自己評価をしやすいように工夫されております。また、安全面に関する配慮事項についても各分野で充実しており、詳細に記載されております。

次に、構成上の工夫の②の「各領域の分量に対する配慮」では、各分野において偏りがなく適切です。また、「技人」など、資料などに社会で活躍している人の詳細について具体的に記載されており、各分野の補足資料が充実しています。

④の「全体の構成が見通せるような配慮」の部分では、3年間の学習の見通しを持たせるために簡潔にまとめられており、見やすい工夫がなされております。また、見やすく色分けもされております。

最後に、開隆堂です。内容の①の「生徒の発達段階に対する配慮」の部分では、問題解決の流れを順序よく記載しており、シンプルで見やすい工夫があります。また、問題解決の考え方や実際の方法なども、生徒が理解しやすい工夫がなされております。

④の「表記や表現に対する配慮」につきましては、全体的にシンプルであり、ポイントとなる内容はわかりやすく表記しております。また、文字と写真、図、表などのバランスが適切であります。

⑤の「昭島市の地域性に適しているか」では、生徒の目が地域に向くように、地域の技術について取り上げた写真や話題を掲載しており、自分たちの地域と関連付けやすくなっています。

次に、構成上の工夫の②の「各領域の分量に対する配慮」では、各分野において偏りがなく適切であります。また、「参考 やってみよう」、「これからも○○の技術」などの内容においても、各分野に資料が充実しており、発展的な内容も工夫があり、生徒が学習しやすいと思われます。

④の「全体の構成が見通せるような配慮」の部分では、年間の学習の見通しを持たせるために必要最小限の記載にとどまっていますが、各分野の最初のページで全体を見渡すことができるよう内容も分類しており、分野の見通しが持ちやすくなっています。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。次に、家庭分野について、堀田校長、説明をお願いいたします。

○多摩辺中学校校長（堀田典子） はい、よろしくお願ひします。

家庭科は、東京書籍、教育図書、開隆堂の3社です。内容の①②に関しては、「発達段階に対する配慮」についてはどの出版社も、小学校の学習内容を振り返り、自立、共生と持続可能な生活を目指す内容になっていました。

発展的な内容を扱うところでは、キャリア教育につながる内容となっており、全ページを通してキャラクターがナビゲートし、学習に取り組みやすい工夫があるところでは大きな差はありませんでした。

内容③「教科の特質に即した要点や考え方に対する配慮」については、東京書籍はB分野の特に食生活、生活が充実しており、実習題材も豊富で、基礎、基本の習得に向けた手順がわかりやすく示されているほか、栄養素と食品群の関係や、食物アレルギーの説明がわかりやすく解説されていました。

教育図書はB分野の食生活、住生活、C分野の消費生活が充実していましたが、特に調理実習では、時短調理の紹介のほか、主な調理実習については、アレルゲンとなる食品の指摘や代用品の提案があり、食物アレルギーの事故防止への配慮がありました。

開隆堂については、A分野の家族、家庭とB分野の住生活が充実していました。特に家族関係については、ヤングケアラーや里親委託など、家族の多様性だけではなく、LGBTQについても取り上げ、生徒が現代社会の課題として関心を持って話し合いができる工夫がありました。

内容④表記や表現については、教育図書と開隆堂は色づかいが鮮明で、細かい表でも読みやすかったです。

内容⑤地域性については、報告書の記載のとおり、3社とも地域の特色を生かした内容を取り上げられる教材がありました。

構成上の工夫についても、各社、自立を目指す課題の発見、課題の解決、実生活につながる具体策を考えさせる構成でした。また、キャリア教育につながる発展的な内容を取り上げ、未来の学び、地域社会とのつながりを意識した工夫は各社とも共通していました。

構成上の工夫③④については、各社とも用語の解説や豆知識となるコメントが充実しており、学習ページも一目で見渡せる点では大差ありませんでした。

構成上の工夫⑤学習活動に関する配慮については、各社とも二次元コードを活用して動画や思考ツール、ワークシートなどを教材として活用できるコンテンツが充実して、経験の浅い教員も活用しやすいものでした。

特に教育図書の二次元コードは横にコンテンツの内容が記載されているため活用しやすく、自社で作成したコンテンツだけではなく、ウェブページにもつながり、ICTを効果的に活用した探究活動でも幅広く活用できるものでした。

家庭科研究部からは以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。次に、外国の英語の説明を定森校長、よろしくお願ひいたします。

○多摩辺中学校副校長（定森夏子） はい。それでは、外国語、英語理解について報告します。

全体的に各社とも創意工夫があり、ユニバーサルデザインの採用などの配慮がされている内容となっていました。6社それぞれの特徴について御説明したあとに、調査部会で特に意見が上がった点をお話しします。

まず、東京書籍は、自己表現の指導がしやすく、英語が楽しいという感覚の育成を重視した内容になっています。また、明確な目標設定がされており、アクティビティからパフォーマンステスト評価につなげることができます。

開隆堂は、各プログラムにSDGsとの関連がマークで表示されていて、英語学習をしながらSDGsについて考えられるようになっています。全体の構成として、学習の流れが見通せるようにパターン化されています。

三省堂は、小中連携の視点に立った構成と活動、題材があります。また、楽しく小学校の学びを振り返る工夫がされています。内容としては、変わらずに大事

にしているキング牧師などの題材と、環境や人権といった新しい題材がバランスよく配置されています。

教育出版は、単元末の言語材料のまとめに2、3ページ程度使われていて、説明が丁寧です。巻末にワードリストがあり、表現活動に取り組みやすくなるようなコツも示されています。

光村図書は、ストーリーを重視した構成で、発達段階にあった漫画、動画を使って無理なく学習できる工夫があります。ストーリーがあることで、復習としてのリテリング活動がしやすくなっています。

啓林館は今日的な題材を多く取り入れていて、興味を持って読むことができる内容となっています。2次元コードからの教材はアニメーションと動画が多く、充実しています。各社の特徴については以上です。

調査部会として特に使いやすい点として挙がったのは、東京書籍のデジタル教科書です。どの出版社も二次元コードの教材は充実していて、デジタル教科書も改正されていますが、東京書籍のものは特に操作がわかりやすく、1番使いやすいという意見が多く出ました。

英語については以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。次に、道徳について森田副校長先生、説明をお願いいたします。

○拝島中学校副校长（森田倫子） はい、よろしくお願ひいたします。

まず、特別の評価、道徳ということになりますて、まず大事になっていくことが、問題解決的な学習を取り入れたり、これまでのような1つの視点だけで考えるのではなくて、考える道徳、議論する道徳というものにつなげられるような教科用図書を選定したいという視点から話し合いを進めてまいりました。

まず、それぞれの出版社の特徴を、考える道徳、議論する道徳につなげられて、どういうふうにアプローチをしているかということで見ていった場合に、まず「新しい道徳」、東京書籍ですが、例えば、同じ登場人物を1年生、2年生、3年生で取り上げて、その子たちが友情をどのように育んでいくかというものを描いた教材がありました。また、読み物教材や、それから最近話題になっている人たちがコラムに登場するなど、教材にも工夫がありました。さらに、2次元コードの中でも「NHK for school」を使われているというところに特徴がありました。

最後に、心情円というものを用いられておりまして、これもアプローチの仕方として工夫をされていたかと思います。

次に、教育出版ですが、内容の③「教科の特質に即した要点や考え方に対する配慮」のところで、「学びの道しるべ」というのを書かせていただいているのですけれども、この「学びの道しるべ」のところでは、3つの問い合わせというものを挙げられております。1つ目、教材を基に問題意識を持つ問い合わせ、2つ目、自分ごととして多面的、多角的に考えると問い合わせ、3つ目、自分の振り返り、これを振り返り、これから生き方について深く考える問い合わせ、というということで、この3段階で議論を進められるように工夫をされておりました。

次に、光村図書ですが、この光村図書については、このまた③のところの自分がととして捉えながら実生活に関連づけるということで、これについても、問い合わせというところで、1つ目が、自分に問う、自分はどうしてそう考えるのかというところで考える、2つ目に、友達と問い合わせという問い合わせを挙げられております。

最後に、自分の考えたこと、今日考えたことはこれから自分にどう関わるのかということで、生き方を問うというところで、「学びの道しるべ」はこの3つの段階で考えるよう工夫をされておりました。

次に、日本文教出版ですが、これは題材がとても新しく、または現代的です。特に挙げられている教材の特徴としては、苦悩や努力を描き、人間の生き方を議論したくなるような教材を多く用いられておりました。また、ミニ教材で道徳開きをするようにもされております。

次に学研ですが、学研は、そもそもこの学研のテーマとして、人をつなぐ課題とつなぐ、未来をなぐということを重点視されていたようです。

これも③のところにあるのですけれども、授業の進め方を今回は4段階、4ステップで示してありました。1つ目が考える、2つ目が話し合う、3つ目が語り合う、4つ目が踏み出すということで、どの教材におきましてもこの4つのステップを組めるよう工夫をされておりました。

次に、あかつきですが、あかつきは、先ほどの学研学系に対して、今度は発問を2つに精選されておりました。まず1つ目は、自分を見つめて考える問いか、もしくは色々な見方で考える問いか、どちらかを提示されております。それを踏まえた上で、生徒が議論した上で、そのあと考えを深め合う問い合わせということで、この教材におきましては、2つの問い合わせを重視して話し合いを進めるよう工夫をされておりました。

最後に、日本教科書ですけれども、これは唯一、あのウェルビーニングカードというのを使われておりまして、このウェルビーニングカードというのは、その教材で大事にされている価値項目は何なのかというのを、まず子どもたちが考えるよう工夫をされております。そのカードを用いて、ここで大事にされているものは何なのか、これから大事にするものは何なのかということを考えるように工夫をされておりました。そのほか、教材等の中に4コマ漫画やポスターなども挙げられております。

どの教科書においても、例えばユニバーサルデザインフォントが使われていたりとか、それから読みの教材に工夫がされているとか、ルビが振ってあったりとか、2次元コードが掲載されているなど、どの教材においても、どの教科書においてもそういったところの工夫が見られておりました。

道徳は以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。これで、各教科の調査研究部長からの説明が終わりました。

ただいまの報告に関して、委員の皆様から御質問等ございましたらお願ひしたいと思います。

では、教科ごとに順番にお願いしたいと思います。いかがですか。

松本委員。

○委員（松本芳之） 国語からでいいですか。

家庭学習のこの活用の仕方、生かし方、こういうことについて何か意見ございましたでしょうか。

○昭和中学校副校长（原島芳郎） はい。2次元コードが充実しているので家庭で活用しやすいという意見がございました。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかにございますか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） ポップ作りとかビブリオバトル等の読書活動のことについて、その記載についてお尋ねいたします。学年に1つずつ記載されているのが2社、それから学年に3つずつ活動が記載されているのが1社、それから記載なし1社というような状況ですが、部会のほうではこの件に関してどのような御意見が出ましたでしょうか。

○昭和中学校副校长（原島芳郎） はい、読書活動については特に部会では話は出ませんでしたが、教える場面で経験の浅い教員もおりますので、教科書に具体的な活動が示されているというのは大変有効だと思います。

また、昭島市の子どもたちにとって非常に有効に活用できるのではないかと思っております。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいですか。では国語に関しては以上とさせていただきます。次に書写について、御意見等ございますでしょうか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 報告書を拝見しますと、光村図書の中に「別冊 書写ブック」というものが有効であるというふうに記載があります。これは硬筆練習帳になっていますが、この活用方法について、どんな感じで活用できるのかお話を出ていたか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○昭和中学校副校长（原島芳郎） はい。授業での具体的な活用については、話題には特に上りませんでしたが、学んだことを練習できる教材だということで、非常に有効だという意見がありました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 葉書とか、それから手紙とか願書とか、色々実用的な、教科書の中に入っていますが、それについて先生方は使い方とか、実際の子どもたち、生徒の活用の具合とかはどのような御意見が出ましたか。

○昭和中学校副校長（原島芳郎） 生徒にとって必要だと感じる教材というのは、教員も教科書の中にそういったものがあるというのは活用しやすいというふうに思います。

学校によっては、職場体験のお礼状など、学校の取組と関連づけた指導も可能だというふうに思っております。

○教育長（山下秀男） 書写について、ほかにございますか。よろしいですか。

それでは次に、地理に移りたいと思います。いかがでしょうか。

松本委員

○委員（松本芳之） 現在、生徒の発表、自分の考えを発表するということが非常に重視されるようになってきていますが、その資料の作成の掲載、これがこういうふうにやるのだよ、ということがあると有効だと考えられますが、この点について部会で話題になった、地理に関して話題になった、ということはあるでしょうか。

○瑞雲中学校副校長（三田祐太） はい。現在、ICT化が進む中で、あえて新聞作成を取り上げている出版社もございました。表現する力の育成は欠かせないものであるため、生徒たちには手段の1つとして紹介されていることはよいといった意見がありました。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 現行と同じ出版社の教科書を使った場合に、先生方が教材研究をするという上で、非常に深めることができるので私はと思いますが、この件に関しまして何か部会で御意見等出ましたでしょうか。

○教育長（山下秀男） 続けてお願ひいたします。

○瑞雲中学校副校長（三田祐太） はい。現在の教材研修の積み重ねができるということで、より深い授業ができるのではないかという意見が部員の方からありました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。それでは次に、歴史の分野について、ございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 振り返り学習のまとめ、振り返りについて伺いたいのですけれども、各社見ますと、色々思考ツールを利用したりとか話し合い活動を入れたりとか、色々工夫されていらっしゃるわけですけれども、社によって分量に結構違があるかなと感じました。この点について、量がこれは多いのではないかみたいに感じられたところなどございましたでしょうか。

○瑞雲中学校副校長（三田祐太） これは社会科だけに限ったことではありませんが、振り返りは大変重要であると捉えています。大事なことがまとまっていますので、指導者が生徒の実態に合わせて活用部分を選んだり、生徒自身が自らの不足を補うために選びながら活用することができるので、多すぎるといったことはないと考えています。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。  
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 授業についてですが、地理歴史は1年生、2年生で行っていくという原則があると思います。1年生、2年生で社会科が大体105単位時間ですけれども、実際には授業をどのように地理歴史、特に歴史をされているのか教えていただきたいと思います。

○教育長（山下秀男） お願いいいたします。

○瑞雲中学校副校長（三田祐太） 基本、教科書は、見開き1ページを1時間で進められるような進度構成になっております。学校によって変わりますが、地理と歴史を一定期間で入れかえたり、週2時間が地理、週1時間が歴史、またはその逆といったような時間割が組み込まれていることで、きちんと平均的に学習できるような授業進度になっております。

○教育長（山下秀男） ほかございますか。よろしいですか。  
それでは次、公民的分野、いかがでしょうか。  
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 考えたり議論したりというところは、教科書に具体的に掲載されている場合、教師にとって授業の組み立て、計画、すごくやりやすいのかなと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○瑞雲中学校副校長（三田祐太） 考えたり議論したりする内容が掲載されているということは、教師にとって大変ありがたいといった意見が出ておりました。  
さらに、その内容が幅広い視点で掲載されているとありがたい、よりいろんな議論が深まるという、ありがたいという意見もありました。以上です。

○教育長（山下秀男） はい。ほかにございますか。  
眞如委員、お願いいいたします。

○委員（眞如むつ子） 成人年齢18歳ということで、もう何年か経っているわけですが、教科書を見た時に、公民の教科書に出ているところの活用というのかな、そういうのは具体的にはどのような感じでしょうか。

○教育長（山下秀男）　はい、お願ひいたします。

○瑞雲中学校副校長（三田祐太）　はい。各社とおして、18歳への〇〇といった内容が今回とても多く出てきたように感じております。

生徒たちには、成年年齢を意識させる有効的な教材になっていて、教師はそのトピックスが出てきた時には、きちんと子どもたちに伝えながら、子どもたちに意識的に政治への参加につながる内容であるといった意見は部会では出ておりました。以上です。

○教育長（山下秀男）　はい、ありがとうございました。公民、ほかにございますか。  
よろしいですか。では、次に地図についてお願ひいたします。

松本委員。

○委員（松本芳之）　地図帳のことですけども、地図帳というのはおそらく地理で1番多く使われると思います。それで、地理の教科書との関連というか結び付きというか、そこらへんについて何か意見がございましたでしょうか。

○教育長（山下秀男）　お願ひいたします。

○瑞雲中学校副校長（三田祐太）　地理の教科書と地図帳の出版社が同じだった場合には、地図帳等の資料が同じものが掲載されていることが多いです。  
調査の年が異なるとデータの変化も異なってきますので、同じ資料があったほうが、指導が行いやすいという意見は出ていました。

○教育長（山下秀男）　ほかにございますか。  
氏井委員。

○委員（氏井初枝）　地図を含めて、どの教科用図書も2次元コードがすごく充実しているなということを感じております。

授業の中でのその2次元コードの活用状況をお尋ねしたいと思いますが、特に地図帳というのは、限られた時間の中での活用が難しいのではないかなと思います。そういうことで、どのように授業の中で使うのか御意見がありましたら教えていただきたいと思います。

○教育長（山下秀男）　お願ひいたします。

○瑞雲中学校副校長（三田祐太）　特に、社会科の先生の中では、二次元コードが教科書含めて一紙面にたくさん入っているというような話が出ておりました。調べ学習や家庭学習の際に、2次元コードをどのように活用していくのか授業を構築するときにきちんと考へる必要があるという意見が出ていました。

リンク先も多岐に渡りますので、教員が十分に計画してからの活用が必須になるのかなというふうに考えています。

社会科は全般的に2次元コードとその情報量が多いので、より多くの教材研究が必要だなというのが部員の話から出ていました。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいですか。それでは次、数学に移りたいと思います。いかがでしょうか。  
松本委員。

○委員（松本芳之） 教科書がシンプルに書かれているというものがありまして、そのほうが先生の説明の工夫というのが生かされるように感じたのですが、それらについて部会で意見というのはありましたでしょうか。

○教育長（山下秀男） 加藤副校長、お願ひいたします。

○清泉中学校副校长（加藤崇博） 色が少なめのシンプルな教科書についての話題は部会でも上がりしました。昭島の子どもたちにとって学びの流れを視覚的に認識できたり、重要なポイントがより明確に示されている教科書が合っているのではないかといった意見がありました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。  
氏井委員。

○委員（氏井初枝） 章の初めとか章の終わりに掲載されております扉とか、それから発展、深めるような教材は、各社で色々工夫されていると感じております。それらの活用の仕方について教えていただきたいと思います。

○教育長（山下秀男） お願ひいたします。

○清泉中学校副校长（加藤崇博） 導入や振り返りなどで活用できるといった話題が出ました。また、日常生活に関連している内容も多いため、生徒が興味を持ったり、より深めたりすることができるのではないかといった話題も出ました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。  
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 数学において、数学的な見方、考え方を育むということが大変大事になってくると思いますが、この力を育成するために、各出版社がいろんな工夫をされているように見えました。そういう教科書を使って数学的な見方、考え方を育むためにどのように活用していくかといった御意見が部会のほうで出ましたでしょうか。

○教育長（山下秀男） お願ひいたします。

○清泉中学校副校長（加藤崇博）　　はい。機械的に公式に当てはめるだけではなく、なぜその公式が成り立つのかなど、生徒が自らの疑問を解決していくよう促してくれる教科書がよいといった意見はありました。

○教育長（山下秀男）　　よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですか。  
それでは次に、理科に移ります。いかがでしょうか。  
松本委員。

○委員（松本芳之）　　理科では、内容、掲載されている内容が具体的にわかりやすく書かれて、そしてバランスが取れているということが非常に大事になってくると思いますが、そこら辺の意見は何か部会で指摘されているということはありましたでしょうか。

○教育長（山下秀男）　　前川校長、お願いいいたします。

○福島中学校校長（前川法彦）　　はい。各教科書とも、図はとても見やすいということが部会の中では出ていました。また、写真を多く掲載することで生徒が視覚的に捉えやすい、興味、関心、そういうものもできやすく、イメージしやすいといった意見がありました。

○教育長（山下秀男）　　ありがとうございます。ほかにございますか。  
眞如委員。

○委員（眞如むつ子）　　理科は、表紙を見ただけで子どもたちに向けるインパクトがすごく強くて、どの教科書も素晴らしいと思いますが、探求シートというのがありますよね。それについて実際に授業の中ではどのように活用できるのか、家庭学習に使うのか、などお話を出ていれば教えてください。

○教育長（山下秀男）　　お願いいいたします。

○福島中学校校長（前川法彦）　　具体的な授業の場面での活用という話では多くはませんでしたが、家庭学習、もしくは自学自習の際に活用できるといった意見がございました。

このシートがない、もし準備されていないということであれば、担当教員のほうでは、生徒の実態に合わせてワークシートを作成するということも考えられるのではないかということで話がありました。生徒が1人でも読み進められるような工夫がされております。そういうところも活用できるのではないかということが、話にありました。

○教育長（山下秀男）　　はい、ありがとうございます。ほかにございますか。  
よろしいですか。それでは次に、音楽一般からお願いしたいと思います。  
氏井委員。

○委員（氏井初枝） 共通教材というのがありまして、「赤とんぼ」とか「夏の思い出」とかですけれども、7曲あって、2社のことをちょっと調べてみました。そうしましたら、その曲の前のこの写真のイメージとか、それからその各曲に関係するような資料などが、ちょっと違いが私には感じられて、昭島市の子どもたちはどっちのほうがいいのかなということをちょっと考えてみましたが、そういう歌に関係するようなイメージ作りのことに関しまして何か御意見が出ましたでしょうか。

ちょっと重ねてなんですが、その7曲につきまして、教育出版では、歌う時のめあて、それが1つの言葉でずっと7曲ずっと同じように通されていました。もう1社のほうは、歌ごとにめあてが全部違っていました。そこら辺は、そのめあてが細かく書いてあることによって、ちょっと指導をしにくくなっていることがあるのか、そこら辺はどうなのかなということをおわせてお尋ねしたいと思います。

○教育長（山下秀男） では、佐藤校長お願ひいたします。

○清泉中学校校長（佐藤晴美） まず1点目の写真などから来るイメージについてですが、写真などについては生徒のイメージにつながると十分に考えられると部員の方から意見が出ておりました。そのため、導入や曲の考えをどのように演奏するかなど曲想を考える深まりの学習では、教員のほうが授業する前に、どのようにその教科書の資料を使うか、教材研究を十分に行っているという話も出ておりました。

また、あの7曲、共通教材のめあてについての記載についてですが、やはり教科書になると、どうしても教員のほうは意識をしてしまうところではございますけれども、その目当てについては、やはり教材研究の一環として、その教材をどのように教員が扱うかによって、やはり教科書には書いてありますが、その授業をする場面で教員が子どもたちに改めて伝えているという状況ではございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。  
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 報告書のほうに、著作権の掲載されている学年が2社によって違うということが記載されておりますけれども、このあたりに対しての先生方の御意見は出ましたでしょうか。

○教育長（山下秀男） はい、お願ひいたします。

○清泉中学校校長（佐藤晴美） 今の著作権については、部員のほうからは多くの意見をいたしました、やはりこの時代に応じて、1年生という早い段階でこの著作権のことについては抑えることがやっぱり有効ではないかという意見が出ておりました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子）もう1点、すいません。教育出版に「ふるさと」が掲載されていて、学年が上がるとパートが増えるというような発達段階に応じた工夫がされていましたけれども、こういったことについて先生方はどのようにお考えなのか、お聞かせいただけます。

○教育長（山下秀男）お願いいたします。

○清泉中学校校長（佐藤晴美）「ふるさと」についてですが、学年が上がるにつれてパートが増えていく、それは全校合唱などを行った際には、その音の幅の迫力を感じることができ、また、1つの曲を毎年扱うことで生徒自身が自分の成長を感じることもできるのではないかという部員の意見もございました。

○教育長（山下秀男）ありがとうございます。ほか、ございますか。よろしいですか。  
では、次、器楽をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝）報告書のほうに2次元コードで伴奏がついている練習曲があるというふうに書いてありますが、これは具体的には授業の中でどのような扱いになるのでしょうか。

○教育長（山下秀男）お願いいたします。

○清泉中学校校長（佐藤晴美）2次元コードについてですが、授業でということは意見では出なかったのですけれども、ただ、そこに伴奏がつくことによって、個人が練習をしたいという時に、自主的に練習ができるよねとか、また、パートごとに分かれる時は、やはり伴奏があった方が合わせやすい、これは授業に関わりますが、合わせやすいよねという意見はかなり意見としては出ておりました。

○教育長（山下秀男）はい、ありがとうございます。ほか、ございますか。  
よろしいですか。  
それでは次、美術、美術科のほうに移りたいと思います。いかがでしょうか。  
紅林委員。

○委員（紅林由紀子）先ほどの御報告の中にもありましたけれども、光村図書の別冊の資料集が有効であるというようなお話をいただきましたけれども、これの具体的な活用方法は、どのようにされるかということをお聞かせいただきたいと思います。

○教育長（山下秀男）では、相部校長、お願いいいたします。

○拝島中学校校長（相部公太郎） 美術に関する表現や技法や知識的な内容を学習する際に、その1冊を持っていればわかりやすい、関連性も図れるというふうになっております。

また、1年生で習ったことを3年生で振り返る時に、その1冊があれば活用できるという大変使いやすい資料になっておりました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかございますか。  
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 美術については、表紙を見ただけで、その出版社の、教科書会社の思いがすごく伝わってくると感想を持ちながら見ていました。紙面を開いた場合も、結構編集について色々な工夫がされていて、生徒の作品が結構多く入っているところを見受けましたが、有名な作品はもちろんですが、それとバランスとかもあると思いますが、生徒の作品が多いことについて部会のほうでは何か話題になりましたか。

○教育長（山下秀男） お願いいいたします。

○拝島中学校校長（相部公太郎） 生徒の作品の数とか作家との作品のバランスについての意見交換というのは特になかったです。ただ、どの社も、大変工夫されていて、甲乙つけがたいというのが部員の声でした。

それで、授業を行う際に、必要なものは、さらにICT機器を使ったり、スライドを使ったりということで、生徒に示して授業を進めていくようになるということは今と変わりないのかなと、そのような意見が交換されました。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。ほか、ございますか。  
よろしいですか。  
それでは次に、保健体育のほうに移りたいと思います。いかがでしょうか。  
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） はい。この保健体育の教科書を今回拝見して、非常に新しい情報、たくさんの情報が、今の時代に必要な情報として掲載されていると感じたわけですけれども、この情報量の多さが文字量の多さにつながって、生徒の負担になったりしないかと少し感じたりもしました。部会では、この文字量や文章量の多さに関して、何か先生方の御意見を話題に上りましたでしょうか。

○教育長（山下秀男） 渡部校長お願いいいたします。

○昭和中学校校長（渡部尚） 特に文字料や文章量についての話題は上がってはいませんでしたが、御指摘のとおり、生徒の実態に合わせて指導する教員が工夫する必要があるとは感じております。

その工夫の中で、情報の量が多く掲載されれば、教員が必要な情報を選択

して、生徒に提示することができると思います。逆に、情報量が少ないと、教員が必要な情報を教科書以外から得る作業が必要になってきますので、教員の負担感があるように感じますので、情報量が多いということはよい面が多いのではないかというふうに捉えております。

○教育長（山下秀男）ほかにございますか。  
松本委員。

○委員（松本芳之）SNSとかLGBTQ、これは現在では中学生でもしっかりと把握していただきたいということなのですが、扱いの多い少ないがあると、繰り返し言及されているものもあるということで、それについての多さ、少なさについて部会で何か指摘、意見がありましたでしょうか。

○昭和中学校校長（渡部尚）SNSの使用にかかる課題やLGBTQについては、現行の学習指導要領の中に指導すべき内容として明記されているわけではありませんので、そこを重視した意見は出されてはいません。しかし、今日的な課題でありますし、該当する保健分野の領域の中、例えばSNSについては、心の健康や生活習慣と健康の中で、LGBTQについては精神機能の発達と自己形成などの単元と関連づけて伝えていくべきであると捉えています。以上です。

○教育長（山下秀男）はい。ありがとうございます。よろしいですか。ほかにござりますか。  
それでは次に、技術的分野に移りたいと思います。いかがでしょうか。  
氏井委員。

○委員（氏井初枝）問題解決型の学習を進めるにあたって、昭島市の生徒たちが、どのような配慮がされている教科書が使いやすいのか話題になりましたでしょうか。

○教育長（山下秀男）では、高橋副校長よろしくお願ひいたします。

○福島中学校副校長（高橋実）どの出版社も、問題解決の事例やステップを踏んで解決するような流れをシンプルに見やすく表記しております。  
その中で、写真ですか図ですか、文字のバランスは各社に違いがありますが、どの出版社もシンプルに見やすく表記しておりますので、使いやすいと思います。

○教育長（山下秀男）はい、ありがとうございます。ほかにござりますか。  
松本委員。

○委員（松本芳之）中学校での技術で扱うプログラミングについて、どのあたりまで学習するのか、そしてそれを踏まえた形で作られているのかということについての意見、指摘がございましたでしょうか。

○福島中学校副校長（高橋実） 中学校の技術の授業では、プログラミングにつきましては、プログラムの命令やプログラミング言語の意味を覚えるのではなく、課題解決のための処理の手順を考えることを学習のポイントとしております。

例えば、学校紹介のホームページにQ&A方式のクイズを掲載して、入力された回答に対して、正解はマル、不正解をバツといった表示を行うといった、そう、双方向型のコンテンツを作成するなどの取組の考え方や処理の提示について学習することを想定しております。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは次、家庭分野に移りたいと思います。いかがでしょうか。  
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 食生活の単元で、消化吸収の仕組みの説明に、理科との関連で、人体の図が載っている教科書がありましたが、このように他教科との関連について、こういうふうだと使いやすいとか、そのような点について御意見が出たかどうかということをお伺いしたいのと、もう1点、非常に細かくて恐縮なんですが、浴衣の着方について全社載っていましたが、帯の結び方についてまで載っている出版社は、私が見た限りでは1社しかありませんでした。このあたりのことについて御意見が出たりしたかどうかということをお伺いしたいと思います。

○教育長（山下秀男） では、堀田校長お願ひいたします。

○多摩辺中学校校長（堀田典子） 体のつくりやタンパク質、カルシウムなど、保健や理科など他教科との関連性については大事だということが話題になりました。

このことについては、生徒の実態に応じて、他教科での既習事項をきちんと振り返る、そういう教材をその生徒の状況に応じて準備する必要があるということは、各教科の先生、学校の先生が受け止めていたようです。

帯の結び方については、3社とも一応2次元コードで浴衣の着方というのは画像としてあったので、部会の中では特に話題は上がりませんでしたけれども、実際のところ、そこを使って着る授業を行うところまではなかなかできないのではないかというふうには感じております。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。  
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 今日的課題について、どの教科書にも掲載されていて、色々書いてありますが、中でも、家族について今のこの子どもたちの置かれた状況で、今の時代に即した学習の仕方というところについては、どのような工夫がされているのかなど、もし部会でそういう話があったら教えてください。

○教育長（山下秀男） お願ひいたします。

○多摩辺中学校校長（堀田典子） 家族についての記載は話題になりました。以前の教科書については、拡大家族や核家族についての紹介だけで、両親が揃った家庭が紹介されていて、いかにも理想の家族といったイメージが強かったです。改訂された教科書は、全部がそうだとは言えませんが、母子家庭や父子家庭、国際結婚をした家族、あるいは再婚して兄弟が父親または母親が違うといった、再婚した家族と多様な家族のあり方が、アニメや漫画の画像を用いて掲載されていました。

そのため、生徒も家族のあり方を非常にイメージしやすい工夫がありましたので、こうしたところを話題として広げて生徒に考えさせるというのは、非常に生徒には学習しやすいかなという話題になりました。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは次、外国の英語に移りたいと思います。いかがでしょうか。

松本委員。

○委員（松本芳之） 英語では特に家庭学習、授業だけではなくて、家庭学習においてもデジタルコンテンツが重要になると思います。その使いやすさについて、先ほど東書で指摘されましたけども、その使いやすさについて、部会の中でどのような意見が出たのか、もう少し教えていただきたいと思います。

○教育長（山下秀男） 定森副校長、お願ひいたします。

○多摩辺中学校副校長（定森夏子） 2次元コードについては、各社とも非常に使いやすくなっています。生徒の学習不足については、どの出版社も差異はなく、家庭学習で十分に使えるという意見が多かったです。

しかし、アクセスすると告示や単元の始めが表示され、そこから必要な項目が表示されるよりも、教員側が授業で活用したい時にすぐに活用したい画面にアクセスできるなど、教員の操作性のよい出版社が多いという意見が多く挙がりました。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。ほか、ございますか。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 小学校、中学校のつながりというところで、例えば、小学校の外国語の学習でちょっと苦手意識を持つてしまったり、嫌いだと思ってしまった生徒がいた場合の、リセットできるような、楽しい学習になるかもしれないと思われるような工夫などがあるかどうか、その辺りの話が出たかどうか、あつたら聞かせてください。

○教育長（山下秀男） では、お願ひいたします。

○多摩辺中学校副校長（定森夏子） そのような小学校での苦手意識といったような視点での話し合いはありませんでしたが、小学校との連携は重要であるという話題が出ました。小学校で培ったコミュニケーション力を中学校でも維持することができるような活動は欠かせないと思っています。

また、既習事項を楽しく振り返ることができるような工夫をしている出版社もあります。さらに、中学校と高等学校の接続を意識した組立てになっている出版社もありました。

特に三省堂においては、小学校の内容を楽しく振り返ることができます。

また、中高を意識した教材としては、東京書籍が力を入れています。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかございますか。よろしいですか。

それでは、次に、道徳、特別の教科に移りたいと思います。いかがでしょうか。

松本委員。

○委員（松本芳之） はい。中学校の道徳では、特に他者との関係をどうコントロールしていくかと、そういう視点からその生き方、あり方ということを考えていくことが大切であると思いますが、部会では、このような点が話題に上がったということはあるのでしょうか。

○教育長（山下秀男） はい、お願いいいたします。

○多摩辺中学校副校長（定森夏子） ありがとうございます。まず、部会の中では、子どもたちが自分自身を見つめることや、もしくは自分ごととしてしっかり考えることが特に話題になりました。その上で、自分がどういう役割を担っていくのかというふうに他者と関わり、関わっていったらいいのかということにつなげていくということが大事になっていくというふうな話にはなっています。まずは、自分ごととして捉えることができるような指導の必要性について話題が多く、その上での他者との関わりというところが大事になっていくかと思っております。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。ほかにございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 先ほどの御報告の中にも、発問、考える視点が2つに絞られている出版社もあるし、3つとか4つとか、多く掲載されている出版社もあるというようなお話をしたけれども、本文の最後で、話し合いの視点を示して、さらに見方を変えた視点を通過で記載している出版社もあったように思いました。

このように、考える視点が多く掲載されているほうが、あの先生方が指導しやすいのか、絞られているほうがいいのかといった、そのあたりについては何か御意見は出ましたでしょうか。

○多摩辺中学校副校長（定森夏子）　はい、ありがとうございます。考える、議論する道徳ということを重視した場合に、どのようにその授業を進めていくことができるかという視点で、教科書を見ていました。最後のほうに視点がたくさん掲載されているというものにつきましては、例えば、授業が終わった後に、その視点が多いというのは子どもたちの考え方を広げる上でとても大事だと思うので、その授業の最後に掲載されているものについては、議論を進めて自分の考えをまとめた上で、もっと発展的に新しい視点に出会うということについては有効かという話にはなりました。

ただ、どちらかというと、議論を深めるためのアプローチの仕方とか内容的なものに話し合いの中心が持っていたいからが多くだったので、最後に視点がたくさん掲載されているものがとても有効だなということの意見はそんなには出なかったです。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。他にございますか。  
眞如委員。

○委員（眞如むつ子）　今の御質問とちょっと被るところがあるかもしれません、子どもたちが主体的に読んで考えて、みんなと話し合ってという、そういう流れの中で、発問が具体的に出ている、あるいは細かく出ているというのがあったりするようなのです。それについて、教員の、特に若手の教員にとっては使いやすいのか、その辺りはいかがでしょうか。

○多摩辺中学校副校長（定森夏子）　ありがとうございます。若手の方にとって使いやすいかと思います。その経験によって、この発問の掲載、掲載されている発問を参考にして生徒の実態に合わせて深めていくというのが教員の工夫できる点だつたりもするので、掲載されているものはとても有効ではあるのですけれども、それとプラス、その教材研究をする中で、その掲載されている発問を元にして授業していく这样一个ことをしていくのが通例だつたりします。部会の中ではそういういた話をになりました。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございました。ほかにございますか。  
よろしいですか。以上で各教科の調査研究部長からの説明が全て終わりました。これをもちまして、質疑を集結いたします。

各調査研究部長の、校長、校長の皆様にはありがとうございました。  
続きまして、特別支援学級の調査結果報告に移りたいと思います。  
特別支援学級の教科用図書選定資料作成委員会の調査結果報告書について、報告、並びに質疑応答を行います。知的障害特別支援学級設置校の校長の皆様に教科用図書選定資料作成委員会委員として御出席いただいておりますので、事務局から紹介をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵）　それでは、特別支援学級用教科用図書選定資料作成委員会委員の校長の皆様をご紹介いたします。

共成小学校 森本校長です。  
続きまして、つつじが丘小学校 大友校長です。  
続きまして、田中小学校、星野校長です。  
続きまして、昭和中学校 渡部校長です。  
続きまして、多摩辺中学校 堀田校長です。  
以上でございます。

○教育長（山下秀男） 知的障害特別支援学級設置校の校長の皆様には、改めてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。  
それでは、調査結果報告書の報告と質疑応答に入ります。なお、質疑応答につきましては、同じように、最後に一括して行うことによろしいでしょうか。  
(「異議なし」との声あり)

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。それでは、最初に小学校の特別支援学級設置校であります共成小学校、森本校長から説明をお願いいたします。

○共成小学校校長（森本弘子） 共成小学校校長の森本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度の本校特別支援学級の児童数が31名となり、かなりのペースで増加しています。児童1人1人、発達特性、学びの習得ペースは様々です。特に、児童の特性や生育環境など、様々な面で、学習面だけでなく情緒面での配慮、支援も必要な児童が多くなっている傾向にあります。そういう児童に学習意欲を持たせ、効果的な指導を行うことが大きな課題となっております。

本校では、今年度から、国語、算数の授業において、児童の実態に合わせて異学年が一緒に学習グループを作り、学習を進めております。個に応じた指導、個別最適な学びの充実を意識して、着実に学力をつけていけ、継続的に使用できるものを選ぶ必要があると考えています。

以上のことを踏まえて、教科書採択にあたり、今年度の選定の指定を、繰り返し自力で学べるもの、情報量、児童の興味・関心を引きつけるもの、この3点としました。

1点目、繰り返し耳で学べるもの。児童の実態に即した内容であって、自分で繰り返し取り組める教科書が必要であると考えます。学習グループでは、異なる学年の児童、学習の理解状況や習得ペースが違う児童と一緒に学習をしております。昨年度、採用した教科書は事業の実態に合っており、大変有効でした。

異学年が一緒に学習する学習グループにおいては、同じ教科書を使って学習したほうがより効果的な場合が多くありますので、今年度は、昨年とほぼ同じ内容の教科書を選択し、年度をまたいで繰り返し使用することができるようにして、より力学習の効果を高めながら、この指導を充実させられるように選びました。

2点目、情報量です。情報量が限られていて、シンプルであることが必要だと考えます。イラストや問題数が多すぎるものは、情報量が多くなって、必要な情報をキャッチしづらくなってしまいます。大きく少ない文字数であること。漢字には振り仮名が振ってあるもの、イラストもわかりやすいものを選びました。

3点目、児童の興味・関心を引きつけるものです。様々な要因から、学習体制を整えることに課題のある児童が増えてきていて、各担任はとても苦労しています。児童の日常生活での経験と結びつきやすい題材を使用していたり、ゲーム感覚で学習できたりして、モデルのわかりやすいもの、児童のやりたいという意欲喚起につながるものが必要となっています。

以上の視点で選定しました。

まず、国語、書写です。

低学年では、見開きページごとに身の回りにある親しみやすい言葉が登場し、大きな文字とシンプルな絵を関連付けて学習できる、あいうえ絵本や、繰り返し何度も使えるカード集を選定しました。

中学年では、親しみやすい昔話をもとに、言葉のシャワーで児童の言葉の世界を広げられる内容の読み聞かせお話絵本や、児童のつまずきに合わせて使えるワークシート形式のもの、高学年では、読む、書く、を横断的に学ぶことで、コミュニケーションの基礎力を高める内容のものを選びました。

算数です。目で見て、指で操作し、集中して取り組めるもの、スマールステップで学習を進められるものを選びました。

低学年では、認知、発達学習のスタートラインに立った子どものためのシリーズ初級編「ステップアップシリーズ」。中学年では、基礎、基本的な計算のほかにも、時計、お金、カレンダーの学習に取り入れた、そういった学習を取り入れた実生活につながるように工夫されている、ジャンプアップシリーズ。高学年には、酸素的な子どもにするために研究されたイラスト、タイル、筆算と段階的に学べ、理解しやすくなっている「ゆっくり学ぶ子のためのシリーズ」を選定しました。

社会、理科、生活科の教科書は、生活単元学習の中で使用します。写真やイラストを多用して、視覚的にわかりやすく、児童の興味をひく内容。身近な自然事象や生き物、児童が普段よく目にしたり使ったりすることの多いものを選びました。

高学年の理科では、1つ下の学年の検定教科書を使用します。児童の興味関心や実態にあった内容、そして、日常生活と結びつけやすい内容を担任が選んで学習していきます。

実技教科と道徳に関しては、検定教科書を使用していきます。授業の導入や振り返りでの活用、挿絵を活用して丁寧に内容を理解させ、考える授業を行っていきます。

道徳は、教材理解を丁寧に行って、授業の実態に即した発問を工夫していくようになります。

外国語活動でも検定教科書を使用します。視覚的にもとてもわかりやすくできており、各ページに二次元コードがついていて、音声や映像を活用することで、特別支援学級の児童も主体的に楽しみながら学べるようになっています。特に、ピクチャーディクショナリー、これはとても使いやすく、こちらにも2次元コードがついているので、積極的に活用すること英語に慣れ親しむことができるのです、とても有効であると考えております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男）　はい、ありがとうございました。続いて、つつじが丘小学校、大友校長、お願いいいたします。

○つつじが丘小学校校長（大友基裕）　つつじが丘小学校校長の大友です。どうぞよろしくお願いいいたします。

本校で使用する教科用図書採択にあたり重点としているのは、発達段階と児童の実態や授業等活動の実態に即した内容構成ということです。

本校の杉の子学級は、今年度 48 名の 6 学級でスタートしました。昨年同様、児童数多く、教科によって授業形態を工夫する必要があります。

また、どの学年でも児童 1 人 1 人の特性の違いや学力の差、個人差が大きく、指導計画との整合性や学習の系統性を熟慮していく必要があります。そこで選定の視点を次の 3 つに絞りました。

まず、児童の実態に合った内容で、視覚的にわかりやすく、学習意欲を喚起するものであること。次に、個々の学力の定着を促すため、継続的な学びを保障するものであること。最後に、学んだことが将来にわたり身の回りの生活に生かされる内容になっているものであること、ということです。

また、GIGA スクール構想におけるタブレット端末の 1 人 1 台配布により、学習活動において個別最適な学びと共同的な学びの充実が重視されております。特別支援学級の児童もタブレット端末を活用する力が求められており、これらの力は将来的に自分自身の学習や生活の助けになるとも思われます。

特別支援学級の児童にとっては、実体験や具体物の操作等での理解も重要であり、ICT の活用等による疑似的な体験も重要なこととなってきます。アナログとデジタルを往還させ、効果的な活用を模索しながら進めていく必要があると考えます。

現在、杉の子学級では、各学年の学習環境や児童の実態に合わせた ICT 端末の活用にする授業というのも実践しております。

このような観点から、各教科の教科書選定を行わせていただいております。

まず、国語科では、1 年生から 3 年生までが文部科学省の検定教科書を購入しますが、4 年生から 6 年生までは一般図書を購入しております。この一般図書については、ICT との親和性の高いものという判断で購入しているということです。物語文は、絵本を教材として使用することが多いのですが、言語事項も説明文等も含めて、4 年生からの検定教科書は難易度が上がってくるため活用が難しいと判断しております。4 年生以上の学年は、実態に応じて視覚的にわかりやすく児童の興味をひく内容の一般図書を選んで使っております。

また、日常生活で活用できる言語環境について、ワークを通して選べる、学べる内容になっているということや、そういったことから ICT を活用したコミュニケーションの実践というのにもつなげやすいというふうな判断のもと、この一般図書を活用しているということになります。

算数科は能力別の編成で行っております。児童個々の実態によって教科書を変えております。例えば、4 年生児童 1 名のみ。4 年の検定教科書を使用しているのは、この児童が通常の学級で算数の授業に交流授業として参加するためです。

4 年の教科用図書を一般図書にしているのは、割り算の段階でのつまずきが多

いためです。そのため、掛け算を定着させる必要があります。むぎ書房の内容は、3、4桁の数の計算、かさ、長さ、掛け算について系統的に学習でき、児童にも理解しやすい種類や大きさのイラストがあること、説明や問題の文章のひらがなと平易な漢字が分かれ書きで読みやすくなっていることです。児童の学びを深めるのに最適な例題であり、4年生の段階でしっかりと学習することで次の段階にステップアップできると考えております。

その他の教科につきましては、基本的に検定教科書を選んでいますが、6年生の理科は児童の実態から、検定教科書ではなく一般図書を選んで使っております。

6年生の実態から。視覚的にわかりやすく、身近にあるもので興味をかき立てる構成となっているものを使っています。検定教科書の内容よりもわかりやすく、児童が身近なものを使って意欲的な実験に参加できるため、扱いやすく、学びが深くなると判断しました。

音楽は講師による授業を行っていますが、検定教科書の歌の題材や作品例などが活用できるとともに、通常の学級との交流場面でも生かされると考えます。

英語につきましては、3年生以上の学年で検定教科書を選んでいます。3・4年生では絵カードや歌遊びなど、またドリル等を活用しながら楽しく英語を学び、5年生から少しづつ文字にも慣れながら、簡単な英会話ができるようステップアップし、期待していきたいと考えております。

以上となります。

○教育長（山下秀男）　　はい、ありがとうございました。次、田中小学校、星野校長、よろしくお願いいいたします。

○田中小学校校長（星野典靖）　田中小学校長の星野でございます。よろしくお願いいいたします。田中小、ふたば学級、現在29名の児童が在籍しております。来年度も現時点では29名を見込んでおります。

特別支援学級の教科書につきましては、次の3点を踏まえて検討しました。1点目、児童の実態に即しており、興味、関心のある内容で、学習意欲を持続されるものであるということです。これは特別支援学級では特に大事な要素と考えております。

2点目は、教科用図書の系統性を重視しています。本校、ふたば学級は途中見学の児童が多いという実態があります。そのため、前籍校で、これまでどのような教科書、どのように使ってきました、そういうことをしっかりと確認をし、1人1人の学習カルテを作成しています。この学習カルテ等に基づきながら個々の教科用図書の使用について検討し、生活、音楽、図画工作、保健、英語、こちらについては主として検定教科書を選定いたしました。3点目は、個別指導計画に沿ったものであるということです。この3点目については、検定教科書以外の教科について御説明いたします。

国語科では、文章読解力や漢字の活用力等で個人差が大きいという実態があります。そのため、漢字に振り仮名がついていたり、多色刷りで学習の進め方がわかりやすくなったりしていて、ゆっくり丁寧に、個の速度、実態に合わせながら

学べるもの、それを教科用図書として学習しています。

低学年では、ひらがなの言葉、文、こちらの学習にじっくり取り組むことができるものを使用し、個に応じた基礎基本の定着が図れるようにしています。

中高学年では、同じ形式の教科用図書を使用することで、4年間を系統的に学ぶことができるようになっています。学習の仕方、それをまだ早い段階から学んで、それは4年間継続できるということも選択の選定の理由となっています。

社会科については、地図を基盤にしながら学習を進めています。地図というのは文字どおりイラストですとか写真なども多く入っており、視覚的に子どもたちが確認をしやすいものです。その地図帳にある色々な情報から、子どもたちがそれぞれの学年で学び取るもの、それを関連づけながら指導しています。

算数科で言いますと、10までの数の足し算、引き算、これができるようになりたいという児童には、繰り返し学べるようなものを使用して学習させています。

そして、児童がそこでできたことをしっかりと価値付けながら、その後も同様に粘り強く指導し、定着していくけるもの、そういうものを選定しています。

理科です。理科については、不思議だなと思ったこと、あと暮らしの中で色々な気づきがあったこと、そういう身近な事象から学べるもの、そういう視点での選定をしています。

家庭科では、将来、社会に出た時に、今小学校段階で何を身につけることが必要か、このことを踏まえ、生活力、自立力を育むことができる教材を選定しました。

道徳科では、発達段階や学習理解度の個人差を考慮して、それでグルーピングをしながら学習をしております。このことを踏まえての選定です。今回選定した道徳科教科書の使用にあたっては、道徳的価値の自覚や道徳性を醸成するという道徳科の特質を踏まえた授業を確実に行うこと、これを命じて指導にあたりたいと思っています。

児童の実態に即した教科用図書の選定を適切に行うため、特別支援学級担任は、他校の教員たちと情報を交換したり、研修に参加して学んだりしています。そして、子どもたちの自尊心に配慮しながら、日々、子どもたちに寄り添いながら指導していくところです。この姿勢は、これからも大切にしてまいりたいと思います。

以上です。

○教育長（山下秀男）　　はい、ありがとうございました。続きまして、中学校の特別支援学級設置校の昭和中学校　渡部校長お願いいいたします。

○昭和中学校校長（渡部尚）　　はい、昭和中学校校長の渡部です。改めまして、よろしくお願いいいたします。

本校1組、知的固定特別学級で使用する教科用図書の調査報告につきまして御説明いたします。

まずは、教科書選定の重点です。

本校の知的固定特別学級の教育目標を達成するための基本方針は16項目あり、その中で学習に関する項目が3点あります。1点目は、個に応じたスモー

ルステップの課題を提示し、進歩と成長を評価すること。

2点目は、学びの楽しさや達成感を味わう場面を増やし、生涯学習の基礎となるようにすること。

3点目は、個に応じた指導目標と学習課題を設定し、基礎学力向上を目指すことです。

これらを教科書選定の考え方の基本として、教科の特性と生徒の習熟の度合い等の実態に応じて、より個に応じた学習を重視する教科については一般図書を検討いたしました。その際は、内容を視覚的に捉え、直感的な理解を促す図表の挿入や、ふりがなの有無等によるわかりやすさも考慮しております。

では、各教科で候補とした図書について御説明します。一般図書を候補とした種目は、国語、言語、書写、数学、理科、美術となります。順番に御説明いたします。まず国語ですが、一般図書を使用したいと考えています。候補のものは、優しい内容に立ち返り、漢字が知られやすく、筆順や成り立ち、熟語などを学ぶことができるもの、同訓異字、同音異義語、熟語などの漢字の使い分けをイラストから学ぶことができ、知的好奇心をくすぐるもの、そして、小学校で学習する漢字がバランスよく網羅され、イラストもあり、視覚的に理解しやすいものを候補としました。生徒の実態に適した教材であると考えております。

書写ですが、一般図書を使用したいと考えています。平仮名や漢字をなぞり書きしながら丁寧に学ぶことができるものを候補としました。生徒が集中して取り組むことができる教材であると評価しています。

社会については、検定教科書を使用したいと考えています。

数学は一般図書を使用したいと考えています。本校では、習熟度別小グループで編成していることから、小学校3年生、4年生、5年生の内容について、スマートルステップで振り返りを行いながら、解説が丁寧でわかりやすいものを候補としました。

理科は一般図書を使用したいと考えています。こちらは図やイラストが多く、Q&Aがあつて、生徒にとってよりわかりやすいものを候補としました。

音楽については、検定教科書を使用したいと考えています。

美術は、検定教科書と一般図書を併用したいと考えています。一般図書は自由に色が塗れることで、配色に気づいたり、色の塗り方を工夫したりを学ぶことができるもの。そして、様々なジャンルの作品例が示されている資料を候補としました。

保健体育、技術家庭、英語、道徳については、検定教科書を使用したいと考えております。

説明は以上です。

○教育長（山下秀男）　　はい、ありがとうございました。

続いて、多摩辺中学校、堀田校長お願ひいたします。

○多摩辺中学校校長（堀田典子）　　多摩辺中学校校長の堀田です。改めてよろしくお願ひいたします。

それでは、本校の知的固定級8組についてですけれども、在籍数、現在42名

の生徒がおります。

本校の特別支援学級の教育課程においては、学校の教育目標を実現するためには、社会参加を見据えた自立を目指し、1人1人の発達段階や障害の特性に応じた適切な教育を行い、学習上または生活上の困難の改善、克服を目的とした指導、支援に力を入れております。

そのため、使用する教科用図書においては、まず第1に、知的発達に課題があり、様々な特性のある生徒にとって、視覚的に見やすく、内容がわかりやすく書かれており、個に応じた指導に対応できるもの。第2に、生徒が主体的、対話的に学ぶために、学習内容に関心を持ち、意欲を持続できる構成となっているもの。第3に、実生活とつながる工夫がされており、ものの見方、考え方を学び、日常生活での実践力を身につけられるものという3点を重視し、検討いたしました。

国語、言語の教科用図書については、1年生用は、物語や説明文に挿絵があり、内容を読み取りやすい工夫があり、難しい漢字にはふりがながあるもの、さらに敬語や手紙の書き方など、日常生活で活用できる学習内容があるものを選びました。

2年生用については、覚えにくい漢字を部首ごとに分け、それらを組み合わせて漢字を覚える教材で、イラストが多く用いられているため、視覚的にわかりやすく、苦手意識を持たずに取り組めるという点で選びました。

3年生用については、読む、書く、聞く、話す、の学習がバランスよく取り込まれており、目的に応じたコミュニケーション能力や言語能力の育成に役立つものを選びました。

書写については、文字の形を捉える上でのアドバイスが的確でわかりやすいこと。さらに、自宅でもできる課題としても活用できるため、生徒自身が主体的に学習を進めることができるものとして選びました。

数学の1年生用教科書は、桁数の多い四則計算の練習ができるもの、また、お金や食べ物などを題材とした、生活に関わることから学べる内容であるもの、さらに、文字が大きく見やすいレイアウトになっているものを選びました。

2年生用は、買い物や電車の時刻表を使った時間の計算、カレンダーを使った日付と曜日の理解など、生活の場面を想定しながら基礎的な内容が学べるものを探りました。

3年生用は、より具体的なお金の計算、時刻を見て時間を計算する分量の計算など、生活との繋がりもしっかりと抑えた内容となっているものを選びました。

音楽については、合唱コンクールでよく歌われている曲や、口ずさめる聞き覚えのある曲が多数収録されており、楽しく歌い、意欲的に学ぶことができるものを選びました。

美術については、伝承玩具から創作玩具まで幅広い作品例の記載があり、道具の使い方、材料の説明についても詳しく解説されているため、制作工程において活用しやすいため選びました。

技術家庭は、自己理解を深める内容があり、自分の性格や得意なことについて考え、よさに気づくことを通して将来の職業を考えることができ、生活力も身につくものを選びました。

英語は、CDがあり、歌やクイズを聴きながら生徒たちが意欲を持って対話を楽しみ、学べるものとして選定をいたしました。

社会の地図帳、理科、道徳については、検定教科書を使用します。

報告は以上です。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男）　　はい、ありがとうございました。

以上で、特別支援学級、教科用図書選定資料作成委員会の調査報告について、御説明が終わりました。委員の皆様からここで御質問等あれば、お受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝）　すみません。共成小の校長先生にお尋ねします。

理科につきましては、5年生と6年生の児童が1つ下の教科書を使う、その理由は大人の私はよくわかるのですけれども、当該児童にとって、自分の学年よりも1つ下の教科書を使うというのは、自尊心が傷つけられてしまうとか、気にしてしまう子とかいないのかしらと、そこがすごく気になります。何か御配慮なさっていることがございましたら教えてください。

○教育長（山下秀男）　森本校長、お願ひいたします。

○共成小学校校長（森本弘子）　御質問ありがとうございます。おっしゃること、よくわかります。

ただ、本校の子どもたちの様子を見ていると、そのことによって1つ自分の流れ、例えば5年生だけど、4年生の教科書を使うことによっての抵抗があるという、私もそういう形で使っているのですけれども、子どもたちはそれほど意識はしていないし、教師のほうも提示する時に、そのところは丁寧に説明をしながら、教科書を常にこう使うというよりは、その中のこの学習が子どもたちにとってとても効果的だなというような、例えば物の温まり方とか、そういう日常生活につながるようなところを選んで使用しているので、それほど子どもたちはそういったところを意識していないことと、保護者会において、保護者の方にはどういう意図でそういう教科書を使うのかというところはきちんと説明をしております。

○教育長（山下秀男）　よろしいですか。ほかにございますか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝）　ありがとうございました。学校の実態がわかりました。

同じようなことになりますが、昭和中学校の校長先生にお尋ねしたいと思います。

数学に関しましては、一般図書をお使いで、中学生なのに小学校の算数の3年生、4年生、5年生のものをお使いになる。今の共成小の校長先生にお尋ねした

のと全く同じようなお尋ねなのですが、特に中学生が、小学生の、かなり下の学年のものを使うということに関しての子どもの心情とか、そこら辺の学校のフォローとか、保護者に対しての御説明の件などについて、同様にお尋ねしたいと思います。

○教育長（山下秀男） 渡部校長、お願ひいたします。

○昭和中学校校長（渡部尚） はい、ありがとうございます。本校が、通常級でも同じなのですが、大切にしていることは、1人1人ができるてわかって楽しいという授業を展開して、できるようになった喜び、わかるようになった喜びを実感してほしいというところは 保護者会でもよくよく話をしているところです。

また、一組の特別支援学級の保護者会においても同様の説明をしていて、やはり同じ検定教科書を使っていくと、なかなかそれを実感するのは難しい状況にあるというところは、保護者の方にも理解をしていただいております。

その上で、優しい範囲に立ち返ってスマールステップで進めていくというところの大切さ、重要さの部分を保護者も子どもたちも理解した上で進めていますので、そちらができるようになる、わかるようになるということを重視して進めているところでございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにござりますか。  
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 主に小学校の先生方にお聞きしたいのですけれども、こちらの教科書というか一般図書のほうを拝見しますと、非常に魅力的な、楽しそうな、興味関心を引きつけるという本がたくさんあったので、いいのではないかと私は感じています。実際には、少し分厚かったり大きかったりという本も結構あるなというふうに思いましたが、主にはこういうものは教室において学習されるのだと思うのですけども、その確認と、その学年が終わった時、その本は、子どもたちが家に持ち帰って、家で引きつづき興味があった時にはそれを眺めたり見たりすることができるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○教育長（山下秀男） それでは、どなたか代表してお答えいただいてよろしいですか。  
では、星野校長、お願ひいたします。

○田中小学校校長（星野典靖） 御質問ありがとうございます。やはり選定をしている教科書の中で、図鑑のような大きいものがあると思います。それと今、通常学級もそうですが、教科書を持ち帰らない、よく置き勉なんて言いますけれども、そういう中で、学校に置いておくということも学校全体としてすでに行っているところです。

ただ、それはずっと置いておくということではなく、子どもたちが興味関心を持ち、さらに家で追及したいな読みたいなということについては、それを持ち帰ることは、ある程度推薦をしているところではあります。

それと、今回、教科書として、やっぱり1人1人の児童に、この教科書をということで選定いただいているので、基本的にこちらは、それぞれ子どもたち1人1人に返る。ですから、学校に置いておくということもなく、そのまま子どもたちが見られるようにということを原則に考えています。

ただ、中には、その保護者の方からまた教室で使ってくださいねということで、そのまま学校に置いておくというケースも過去にございました。

森本先生、補足があれば。

よろしいですか。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかにございますか。  
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 申しわけありません、もう1点だけ。昭和中の渡部校長先生にお伺いしたいのですけれども、社会の分野の地理、歴史、公民について検定教科書をお使いになるということですが、結構、内容的には難しいかなと感じます。これは実際に授業の中で使えない場合にはどのような工夫をされてこちらを使用していくという案をお持ちなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○教育長（山下秀男） 渡部校長、お願いいいたします。

○昭和中学校校長（渡部尚） はい。ご指摘のとおり、実際には非常にレベルが高い内容になってくると思います。

ただ、授業する教員のほうで、その教科書の内容そのものだけを学んでいくわけではなくて、指導していくわけではなくて、独自に、過去の小学校時代、あるいは低学年時代の内容を別の資料で持ってきて、関連させながら指導したり工夫しながら進めています。先ほども申し上げたように、わからないまま進めていくのではなくて、過去に立ち返りながら、そして今学んでいる内容と比較しながら、照らし合わせながら進めていくというところを工夫してやっていっております。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほか、ございますか。  
よろしいですか。それでは、以上で特別支援学級の教育長の選定資料作成委員会からの調査結果の報告及び質疑を終結したいと思います。

このあと、審議、採択に入りますが、校長、副校長の皆様にはここで御退席をいただきます。

長時間にわたり本当にありがとうございました。お疲れ様でした。

なお、少し時間が長くなっていますので、ここで10分程度休憩を入れたいと思います。会議の再開は、5時5分とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

( 休憩 )

( 再 開 )

○教育長（山下秀男） それでは、会議を再開いたします。初めに、令和7年度昭島市立中学校で使用する教科用図書の採択を行います。中学校の教科用図書の採択にあたりましては、委員の皆様から、昭島市の生徒にとってどのような教科書がふさわしいか、御意見をいただきたいと思います。

その後、11教科16種目ごとに審議し、採択を行ってまいります。

採択につきましては、無記名投票にて決定してまいります。なお、投票数が同数の場合には、協議の時間を設け、再投票して決定してまいります。

こうした進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。

それでは、採択にあたり、委員の皆様から意見をいただきたいと思います。  
どなたからでも結構です。では、紅林委員。

○委員（紅林由紀子） はい。まず、このように細かく熱心に調査していただいた部会の先生方にお礼を申し上げたいと思います。

私の感想といたしましては、この教科書採択は4年に1度行なっているわけですけれども、今回、全教科の教科用図書を見まして、本当に4年間なのですけれども、4年間の世の中の変化、そして学び方の変化を改めて非常に感じました。

そして、採択にあたっては、こういった世の中の変化、学び方の変化に対応していくかなければいけない、現場の先生方をしっかりとサポートしてくれるような教科書という点と、子どもたちが興味、関心を持って学べる工夫がどのくらいあるかを考えて選んでいきたいと感じました。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。

眞如委員、お願ひいたします。

○委員（眞如むつ子） はい。本当に今おっしゃったとおりで、調査の報告も素晴らしいものがあって、ありがとうございます。

私が見せていただいて、生徒が読んでわかる、今、色々言われている、何を学ぶのか、どのように学ぶのか、何ができるようになったのかと、そこを重視したものであってほしいということと、やはり指導するのは教員ですので、教員にとって指導しやすいもの、この2つがとにかく1番かなと思っています。

あと、内容、それから構成等色々ありますけれども、バランスが取れているか、その部分も大事かなと思っております。

学習指導要領、今の教科書、これで2回目なので、色々な子どもの声、それから教員の声などを集めて作られていて、本当に遜色のない素晴らしい教科書なので、先ほど申し上げたところを大事に採択、選定していけたらいいなと思っております。

○教育長（山下秀男）　はい、ありがとうございます。氏井委員、お願ひいたします。

○委員（氏井初枝）　採択する際の観点は2つございます。1つ目は、生徒たちが意欲的に学べて、そしてしっかりと力がつくような教科書かどうかということです。

それぞれの教科書会社で本当に様々な工夫をされていて、いい教科書がたくさんありますけれども、子どもたちにとって学びやすい教科書、それがまず1つです。

2つ目は、日々生徒と一緒に授業を作り上げていく教師が、授業の中で使いやすい教科書を採択させていただきたいと思っています。

その児童生徒にとってすごく使いやすい教科書というのは、昨今、若い先生方が多いですが、そういう先生方にとっても指導しやすいという共通項があるのでないかと思っております。ですから、生徒の目でどうか、それから教える側の先生方にとってどうか、調査部会の御報告、先ほど詳しくいただきましたけれども、結論を言うと、私は、学校の先生たちが使いたいなと思っていらっしゃる教科書が選ばれたらいいなということを強く願っております。以上でございます。

○教育長（山下秀男）　はい、ありがとうございます。では、松本委員、お願ひいたします。

○委員（松本芳之）　私は、どういうふうに判断、決定をしていったかという、私なりの手順を少しお話したいと思います。

教科によっては非常に数が多いわけです。ざっと見て、これぞ候補というものを2つ3つ絞って、それを詳しく見るという、1度、スクリーニングと言いますけど、振るいにかけて、残ったものから決めていくという手順を取っていました。それは、その際の視点は、今皆さんがあっしゃっていたような形になります。以上です。

○教育長（山下秀男）　はい、ありがとうございます。

それでは、最後、私から。

重ねて申し上げることも特段ございませんけれども、教科書は、私自身の過去を振り返っても、進学、進級時に新しい教科書を手にした時、なんかこうワクワクした覚えが強く残っております。私は、やはり、よりワクワクする教科書という視点で見させていただいているのですが、各社、本当に素晴らしい、ワクワク感満載の教科書となっておりまして、なかなか甲乙をつけるのが難しいなと、そんな思いがしております。

そして今日、選定委員会の各研究部会部長の話を聞いていて、教員の皆さんとの見方やねらい、また、進級、進学を見通した中での連続性など、様々な思いがあるということも、しっかりと伝わってきたところでありますし、市民の皆様から貴重な御意見を数々いただいた中で、参考にすべき視点を再確認できたと感じております。また、教育委員の皆様とも時間をかけて様々な意見交換をしたことで私なりの決め手になったと、これら全てを総合して、私なりに採択教科書の選定をしていきたいと考えてございます。以上でございます。

それでは、ここから順次、審議、採択を行ってまいりたいと存じます。  
なお、採択にあたり所感、意見等のある委員は、各教科採択の前に発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

国語からですね。

紅林委員。

- 委員（紅林由紀子） 国語は、私は光村図書か東京書籍が素晴らしいと思いました。  
光村図書は、読むことの領域の手引きが、単元末「学びの扉」1ページにまとまっていて、内容も優れているし、全ての領域の土台となる語彙ブックというものがあることも非常に魅力的だと感じました。  
一方、東京書籍は、ビブリオバトルやポップ作りという昭島市の読書活動に効果的なものが十分取り上げられていること、話すこと、聞くことの領域で3年間を通して対話の学びページが設定されていて、3年生では、普通の話し合い活動にとどまらず、合意形成を目指す話し合いという形で位置付けられている点が、これから時代を生きる子どもたちにとって大変有効だと考えています。

- 教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。ほかの委員、いかがでしょうか。  
氏井委員。

- 委員（氏井初枝） 今の紅林委員の意見に賛成です。私は、読書離れが叫ばれる昨今の中で、読書活動のところもすごく重視したいなと思っております。そういう観点で言いますと、光村は学年ごとに3つの活動が紹介されているということですか、「どの学年にもいつも本がそばに」という言葉など、読書を楽しむという言葉が添えられているんですね。そういった教科書を使うことによって、読書好きの子どもが1人でも増えたらいいなということを願っているので、光村が私はいいなと感じました。以上でございます。

- 教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。  
よろしいですか。  
それでは、国語の、教科用図書について、無記名投票により決定したいと思います。記入をお願いいたします。

（投票用紙記入）

- 教育長（山下秀男） いいですか。よろしいですか。  
それでは、投票結果の発表お願いします。

- 指導担当部長（吉岡琢真） 国語につきましては、東京書籍が2票、光村図書が3票。  
以上でございます。

- 教育長（山下秀男） はい、ありがとうございました。  
投票結果の発表がございました。国語につきましては、光村図書出版が多数のため、同社を採択いたします。

続きまして、書写の教科用図書について審議、採択を行います。意見のある委員の方はお願いをいたします。

いかがですか。よろしいですか。

それでは、投票に移りたいと思います。記入をお願いいたします。

(投票用紙記入)

○教育長（山下秀男） 投票結果の発表をお願いします。

○指導担当部長（吉岡琢真） 書写につきましては、光村図書 5 票。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） はい。投票結果の発表がありました。書写につきましては、全て光村図書のめ、同社を採択いたします。

続きまして、地理の教科用図書について審議、採択を行います。意見のある方は発言をお願いいたします。

よろしいですか。特にございませんか。

はい。それでは、投票用紙に購入をお願いいたします。

(投票用紙記入)

○教育長（山下秀男） はい。それでは、投票結果の発表をお願いします。

○指導担当部長（吉岡琢真） 社会、地理的分野につきましては、教育出版 1 票、帝国書院 4 票。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） はい。地理につきましては、帝国書院が多数のため、同社を選択いたします。

続きまして、歴史の教科用図書について審議、採択を行います。意見のある方は発言をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 私は、東京書籍、帝国書院の 2 社が、基本的な学びのステップが似ているんですけれども、共によいと感じました。

その中で、帝国書院はその時代の特色を 1 枚でつかめるタイムトラベルというページが見開きのイラストであり、また、世界と日本のつながりが見てつかめる見開きのイラスト、地図など、ビジュアルで非常に生徒の興味関心を引きやすい点が魅力的で、導入に効果的なのではないかなというふうに感じました。

あと、地域史というコラムが 16 個あり、地域から日本の歴史を捉えていくという、そういった視点も非常に魅力的だと感じました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子）　　はい。どれもいいんですけども、東京書籍と帝国書院、どちらもいいんですけども、東京書籍のほうが1時間の学習の流れの見える化がすごくいいなと思いました。

○教育長（山下秀男）　　はい、ありがとうございます。ほかにございますか。  
　　よろしいですか。はい。それでは、投票用紙への記入をお願いします。  
　　（投票用紙記入）

○教育長（山下秀男）　　では、投票結果発表をお願いします。

○指導担当部長（吉岡琢真）　　社会、歴史的分野につきましては、東京書籍が4票、帝国書院が1票。以上でございます。

○教育長（山下秀男）　　歴史につきましては、東京書籍が多数のため同社を採択いたします。  
　　続きまして、公民の教科用図書について審議、採択を行います。意見のある委員はお願いいたします。  
　　紅林委員。

○委員（紅林由紀子）　　先ほどの歴史と同じく、東京書籍と帝国書院はともに構成も内容もよいと感じたんですけども、帝国書院は巻頭に「未来に向けてよりよい社会を目指して」と題してSDGsを冒頭から意識させている点、それから、巻頭のページの中に対立と合意、効率と構成を現代社会の見方、考え方として位置付けている点、それから、歴史と同じように、「学習の前に」というページで、学習内容をイメージできる見開きの大きなイラストを用いて話し合い活動などができるという点に魅力を感じました。

○教育長（山下秀男）　　はい、ありがとうございます。ほか、委員、いかがでしょうか。  
　　よろしいですか。それでは、投票用紙への記入をお願いいたします。  
　　（投票用紙記入）

○教育長（山下秀男）　　はい。投票結果の発表をお願いします。

○指導担当部長（吉岡琢真）　　社会、公民的分野につきましては、東京書籍が4票、帝国書院が1票。  
　　以上でございます。

○教育長（山下秀男）　　はい。公民につきましては東京書籍が多数のため、同社を採択いたしました。  
　　続きまして、地図の教科用図書について審議、採択を行います。  
　　意見はいかがでしょうか。  
　　よろしいですか。それでは、投票用紙への記入をお願いいたします。

(投票用紙記入)

○教育長（山下秀男）では投票結果発表をお願いします。

○指導担当部長（吉岡琢真）社会、地図につきましては、帝国書院5票。  
以上でございます。

○教育長（山下秀男）はい。地図につきましては、帝国書院、全員が帝国書院というこ  
とでございますので、同社を採択いたします。

続きまして、数学の教科用図書について審議、採択を行います。委員の意見を  
お願いいたします。よろしいですか。それでは、投票用紙への記入をお願いいた  
します。

(投票用紙記入)

○教育長（山下秀男）投票結果の発表をお願いします。

○指導担当部長（吉岡琢真）はい。数学につきましては、東京書籍3票、啓林館2票。  
以上でございます。

○教育長（山下秀男）はい。数学につきましては、東京書籍が多数のため、同社を採択  
いたします。

続きまして、理科の教科用図書について審議、採択を行います。意見のある委  
員はお願いいたします。  
紅林委員。

○委員（紅林由紀子）はい。私は、理科好きな子どもを育てて伸ばしていきたいとい  
ふうに考えておりまして、その点において、啓林館の教科書は、ICTを活用して  
の学び方が冒頭にわかりやすく記されていて、興味のある子はどんどん自分でそ  
ういうものを使って学びを広げていけるという点、それから探求する力を育てる  
ことを軸に構成されている点が魅力的と感じました。

また、実験、観察の記述も詳しく、イラストや写真も大きくてわかりやすいと  
いう点においてもよいというふうに感じています。

○教育長（山下秀男）はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは投票用紙への記入をお願いいたします。

(投票用紙記入)

○教育長（山下秀男）では、投票結果の発表お願いします。

○指導担当部長（吉岡琢真）はい。理科につきましては、東京書籍が2票、啓林館3  
票。以上でございます。

○教育長（山下秀男）　　はい。理科につきましては、啓林館が多数のため、同社を採択いたします。

続きまして、音楽一般の教科用図書について審議、採択を行います。意見のある委員はお願いいいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。はい、それでは、投票用紙への記入をお願いいたします。

（投票用紙記入）

○教育長（山下秀男）　投票結果の発表をお願いします。

○指導担当部長（吉岡琢真）　　はい。音楽一般につきましては、教育出版が1票、教育芸術社が4票。以上でございます。

○教育長（山下秀男）　　はい。音楽につきましては、教育芸術社が多数のため、同社を採択いたします。

次に、音楽、器楽の、教科用図書の審議、採択にまいります。意見のある委員は発言をお願いいたします。

よろしいですか。

はい。それでは、投票用紙への記入をお願いいたします。

（投票用紙記入）

○教育長（山下秀男）　投票結果の発表をお願いします。

○指導担当部長（吉岡琢真）　音楽、器学につきましては、教育出版1票、教育芸術社4票。以上でございます。

○教育長（山下秀男）　音楽、器楽につきましては、教育芸術社が多数のため、同社を採択いたします。

続きまして、美術の教科用図書について審議、採択を行います。意見のある委員は発言をお願いいたします。

よろしいですか。はい。それでは、投票用紙への記入をお願いします。

（投票用紙記入）

○指導担当部長（吉岡琢真）　　はい。美術につきましては、開隆堂2票、光村図書3票。以上でございます。

○教育長（山下秀男）　　はい。美術につきましては、光村図書が多数のため、同社を採択いたします。

次に、保健体育の審議採択に移ります。意見のある委員は発言をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子）　　はい。各社、非常にしっかりとしたい内容を載せていらっしゃると思ったんですけれども、中でも大修館書店は、文字量が多すぎず読みやすい、一方、性への関心、性情報への対処などの記述も適切で、SNSの課題など様々な現代的な課題に対応した特殊資料も豊富な点が優れていると思いました。  
また、報告書にもありましたように、デジタルコンテンツが充実していて、先生方へのサポートになるのではないかと思いました。

○教育長（山下秀男）　　はい、ありがとうございます。ほかにございますか。

　よろしいですか。それでは、投票用紙への記入をお願いいたします。

（投票用紙記入）

○教育長（山下秀男）　　それでは、投票結果の発表を願いします。

○指導担当部長（吉岡琢真）　　保健体育につきましては、大修館5票。

　以上でございます。

○教育長（山下秀男）　　保健体育につきましては、全て大修館でございますので、同社を選択いたします。

　続きまして、技術の教科用図書について審議、採択を行います。発言のある委員の方はお願いいたします。いかがですか。よろしいですか。それでは、投票用紙の記入をお願いいたします。

（投票用紙記入）

○教育長（山下秀男）　　では、投票結果の発表をお願いします。

○指導担当部長（吉岡琢真）　　技術家庭、技術分野につきましては、東京書籍が4票、教育図書が1票。

　以上でございます。

○教育長（山下秀男）　　はい。技術につきましては、東京書籍が多数ですので、同社を採択いたします。

　続きまして、家庭の教科用図書について審議、採択を行います。意見のある方は発言をお願いいたします。

　よろしいですか。それでは、投票用紙への記入をお願いいたします。

（投票用紙記入）

○教育長（山下秀男）　　投票結果の発表を、お願ひします。

○指導担当部長（吉岡琢真）　　技術家庭、家庭分野につきましては、教育図書5票。

　以上でございます。

○教育長（山下秀男）　　はい。家庭につきましては、全て教育図書ということですので、

同社を採択いたします。

続きまして、英語の教科用図書について審議、採択を行います。意見のある委員の発言をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 各社、デジタルコンテンツが非常に充実したことで、とても学びやすく、教えやすくなつたのではないかというふうに感じます。

その中でさらに楽しく学べる工夫が充実している、そして、ICTを使った自分に合った学び方が色々できそうという点で、東京書籍は工夫されているという点が少し多いのかなと感じました。

例えば、英単語を暗記する際のフラッシュカード式に、日本語の部分を隠せたり、英語の部分を隠せたりというような自学ができる工夫とか、スマートタブなど、音声を繰り返してシャドーイングしたりというような、そういうことを自分でやっていけるという点でも使いやすそうだと思いました。

デジタルの点で先生方から使いやすいという声も先ほどありましたので、いいのかなと。

あと、現代社会の問題を考えさせる読み物、活動が充実しているという点でも優れているのではないかなと思いました。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。ほかございますか。

よろしいですか。それでは、投票用紙への記入をお願いいたします。

（投票用紙記入）

○教育長（山下秀男） では、投票結果の発表をお願いします。

○指導担当部長（吉岡琢真） はい。外国語、英語につきましては、東京書籍が4票、三省堂が1票。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） 英語につきましては、東京書籍が多数のため、同社を採択いたします。

続きまして、道徳の教科用図書について審議、採択を行います。意見のある委員、発言をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） やはり、昭島市の中学生のことを考えた場合、いじめと情報モラルというのがユニット化されてちゃんと各学年に配置されている教科書が望ましいのではないかと考えています。

何社かありましたけれども、その中で光村図書は、「共に生きるために大切なことは」というユニットが3年間を通して配置されて、調査書にも記載されておりましたが、人権と向き合う教材が充実している点が魅力的であり、また思い込みを防ぐということを挙げていましたが、正しいとは何か、答えは一つではな

い、見方を変えて、という別の視点を持って問えるようになっておりまして、それが考えを深めて多様性の時代を生きていく子どもたちにとって重要なポイントになるのではないかと考えています。

○教育長（山下秀男）　　はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。  
よろしいですか。それでは、投票用紙への記入をお願いいたします。  
（投票用紙記入）

○教育長（山下秀男）　　投票結果の発表をお願いいたします。

○指導担当部長（吉岡琢真）　　はい。特別の教科、道徳につきましては、東京書籍が3票、光村図書が1票、あかつきが1票。  
以上でございます。

○教育長（山下秀男）　　はい。道徳につきましては、東京書籍が多数のため、同社を採択いたします。  
中学校の教科用図書の採択につきまして、全ての種目の採択が終了いたしました。  
ここで、改めて、事務局から採択の結果を報告していただきたいと思います。

○指導担当部長（吉岡琢真）　　はい。それでは、教科名、書名、発行社名の順に御報告いたします。

国語「国語」光村図書出版株式会社。  
書写「中学書写」光村図書出版株式会社。  
社会、地理的分野、「社会科 中学生の地理」株式会社帝国書院。  
社会、歴史的分野「新しい社会 歴史」東京書籍株式会社。  
社会、公民的分野「新しい社会 公民」東京書籍株式会社。  
社会、地図「中学校社会科地図」株式会社帝国書院。  
数学「新しい数学」東京書籍株式会社。  
理科「未来へ広がるサイエンス」株式会社新興出版社啓林館。  
音楽一般「中学生の音楽」株式会社教育芸術社。  
音楽器学「中学生の器学」株式会社教育芸術社。  
美術「美術」光村図書出版株式会社。  
保健体育「中学校保健体育」株式会社大修館書店。  
技術家庭、技術分野「新しい技術家庭 技術分野」東京書籍株式会社。  
技術家庭、家庭分野、「技術家庭 家庭分野」教育図書株式会社。  
外国語、英語「ニュー・ホライズン」東京書籍株式会社。  
特別の教科道徳「新しい道徳」東京書籍株式会社。  
以上でございます。

○教育長（山下秀男）　　はい、ありがとうございました。  
令和7年度に昭島市立中学校で使用する教科用図書につきましては、事務局か

ら報告がありましたとおり採択することに決しました。

次に、特別支援学級で使用する教科用図書の採択を行います。特別支援学級設置校の各校長から説明がありましたがとおり、令和7年度に小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、一覧表に掲載しているものを採択することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、一覧表のとおり採択することに決しました。

最後に、令和7年度において昭島市立小学校で使用する教科用図書につきましては、令和6年度使用昭島市立小学校教科用図書選定資料作成委員会による調査結果報告書に基づき採択をいたしました。各教科用図書を令和7年度も継続して使用することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、提案のとおり決しました。ありがとうございました。

大変長くなりましたがけれども、以上で議案第16号の審議を終わります。

本日、予定した議事につきましては以上となります。長時間にわたり、ありがとうございました。

なお、傍聴にお越しの皆様には、できれば後方左手のドアより、御退出くださるようお願いをいたします。退出の際には、議案第16号参考資料につきましては回収をさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 次回、令和6年第9回教育委員会定例会につきましては、令和6年9月6日、金曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

○教育長（山下秀男） 次回の本定例会につきましては、9月6日の金曜日、午後2時30分から、ここ市役所市民ホールにおいて開催をいたします。よろしくお願ひいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、これをもちまして、令和6年昭島市教育委員会第8回定例会を閉会といたします。

長時間にわたり、本当にありがとうございました。

以上

年      月      日

署名委員

4番委員

5番委員

調整担当